

有価証券報告書

第 16 期

〔自 平成27年4月1日〕
〔至 平成28年3月31日〕

エア・ウォーター株式会社

(E00792)

第16期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

エア・ウォーター株式会社

目 次

	頁
第16期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【株価の推移】	53
5 【役員の状況】	54
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	61
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	130
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147
内部統制報告書	
監査報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第16期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 笹原 敦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1754番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 豊永 昭弘

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	492, 679	540, 016	641, 256	660, 541	660, 622
経常利益 (百万円)	33, 601	35, 155	36, 281	38, 159	35, 075
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17, 167	18, 365	19, 225	20, 702	20, 139
包括利益 (百万円)	16, 004	21, 197	25, 156	29, 745	16, 201
純資産額 (百万円)	182, 699	199, 212	219, 482	240, 154	256, 179
総資産額 (百万円)	430, 547	484, 328	528, 092	547, 642	575, 832
1株当たり純資産額 (円)	873. 78	949. 63	1, 040. 22	1, 155. 80	1, 196. 92
1株当たり 当期純利益金額 (円)	89. 35	94. 04	98. 32	105. 75	102. 73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	87. 21	93. 87	98. 11	105. 51	102. 49
自己資本比率 (%)	39. 6	38. 3	38. 5	41. 3	40. 8
自己資本利益率 (%)	10. 5	10. 3	9. 9	9. 6	8. 7
株価収益率 (倍)	12. 0	14. 4	14. 5	20. 3	16. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	39, 661	30, 057	48, 248	51, 071	43, 512
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△28, 695	△42, 501	△52, 186	△35, 483	△40, 647
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7, 611	10, 253	4, 620	△7, 940	△8, 115
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21, 562	19, 469	20, 751	28, 763	23, 595
従業員数 (名)	8, 062 [2, 415]	8, 937 [2, 841]	9, 557 [3, 054]	10, 147 [3, 110]	11, 334 [4, 748]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の〔外書〕は平均臨時雇用者数であります。
3 第15期連結会計年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年 3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期連結会計年度に関連する主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。
4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(百万円)	197,181	212,367	219,915	224,050	179,218
経常利益	(百万円)	11,218	12,322	10,330	13,266	13,664
当期純利益	(百万円)	8,562	5,566	7,372	9,950	9,553
資本金	(百万円)	32,263	32,263	32,263	32,263	32,263
発行済株式総数	(千株)	198,705	198,705	198,705	198,705	198,705
純資産額	(百万円)	129,935	132,320	138,365	147,537	147,354
総資産額	(百万円)	258,066	278,498	297,972	295,109	292,800
1株当たり純資産額	(円)	664.76	675.54	705.50	751.30	749.24
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	22.00 (11.00)	24.00 (11.00)	26.00 (12.00)	28.00 (13.00)	28.00 (14.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	44.57	28.50	37.70	50.83	48.73
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	43.36	28.45	37.63	50.71	48.62
自己資本比率	(%)	50.2	47.4	46.3	49.9	50.2
自己資本利益率	(%)	6.7	4.3	5.5	7.0	6.5
株価収益率	(倍)	24.0	47.4	37.9	42.3	34.2
配当性向	(%)	49.4	84.2	69.0	55.1	57.5
従業員数	(名)	831	790	818	794	847

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第14期に関連する提出会社の経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和4年9月	酸素の製造・販売を目的として、北海道札幌市白石区菊水5条2丁目17号に資本金15万円をもって北海酸素株式会社を設立
昭和27年12月	溶解アセチレンの製造・販売を開始
昭和30年12月	L P ガスの販売を開始
昭和41年8月	商号を「株式会社ほくさん」に変更
昭和42年4月	北海道札幌市中央区北3条西1丁目2番地に本店を移転
昭和42年5月	北海道室蘭市に酸素オンサイトプラントを建設
昭和54年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
昭和56年3月	冷凍食品の製造・販売を開始
平成5年4月	大同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「大同ほくさん株式会社」に変更
平成5年9月	北海道千歳市に窒素製造工場を建設
平成7年12月	栃木県宇都宮市に酸素・窒素等の製造工場を建設
平成9年1月	米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドとの共同出資により、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社(現 連結子会社)を設立
平成10年9月	タテホ化学工業株式会社(現 連結子会社)の第三者割当増資を引受け
平成12年4月	共同酸素株式会社〔同社の沿革は下記に表記〕と合併し、商号を「エア・ウォーター株式会社」に変更
平成14年9月	住金ケミカル株式会社に資本参加
平成15年10月	川重防災工業株式会社(現 エア・ウォーター防災株式会社)(現 連結子会社)に資本参加
平成16年4月	小型液化ガスプラント「V S U」の1号機が新潟県阿賀野市で操業を開始
平成18年2月	タテホ化学工業株式会社を株式交換により完全子会社化
平成18年4月	エア・ウォーター・ケミカル株式会社(旧 住金ケミカル株式会社)並びにエア・ウォーター・ベルパール株式会社と合併し、ケミカル事業部を設置
平成19年8月	エア・ウォーター防災株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年9月	株式会社日本海水(現 連結子会社)に資本参加
平成19年10月	長野県松本市に総合開発研究所を開設
平成21年5月	相模ハム株式会社に資本参加
平成22年4月	支社機能を会社分割により各地域事業会社に移管し、全国の地域事業を再編
平成24年3月	相模ハム株式会社(春雪さぶーる株式会社(現 連結子会社)を存続会社として合併し、消滅)を株式交換により完全子会社化
平成24年9月	ゴールドバック株式会社(現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化
平成27年6月	川崎化成工業株式会社(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成27年9月	株式会社九州屋(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
平成28年2月	TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. (現 連結子会社)を株式取得により完全子会社化

〔旧大同酸素株式会社の沿革〕

昭和8年3月	酸素の製造・販売を目的として、大阪府大阪市西成区津守町67番地に資本金30万円をもって大同酸素株式会社を設立
昭和19年6月	大阪府堺市に堺工場を建設
昭和36年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
昭和58年10月	米国エア・プロダクツ・アンド・ケミカルズ・インコーポレーテッドと資本提携並びに技術援助契約を締結
平成3年4月	近畿冷熱株式会社(現 株式会社リキッドガス)との共同出資により株式会社クリオ・エアー(現 持分法適用関連会社)を設立
平成5年4月	株式会社ほくさんを存続会社として合併

〔旧共同酸素株式会社の沿革〕

昭和37年2月	酸素・窒素の製造販売を目的として、資本金1億円をもって共同酸素株式会社を設立(本店の所在地和歌山市)
昭和37年3月	和歌山工場を和歌山県和歌山市(住友金属工業株式会社和歌山製鉄所内)に、小倉工場を福岡県小倉市(現 北九州市小倉北区)(住友金属工業株式会社小倉製鉄所内)にそれぞれ開設
昭和37年9月	酸素・窒素の製造販売を開始
昭和43年1月	鹿島工場を茨城県鹿島郡鹿島町(現 茨城県鹿嶋市)(住友金属工業株式会社鹿島製鉄所内)に開設
平成3年7月	本店の所在地を大阪市中央区に変更
平成8年1月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	大同ほくさん株式会社と業務提携
平成12年4月	大同ほくさん株式会社を存続会社として合併

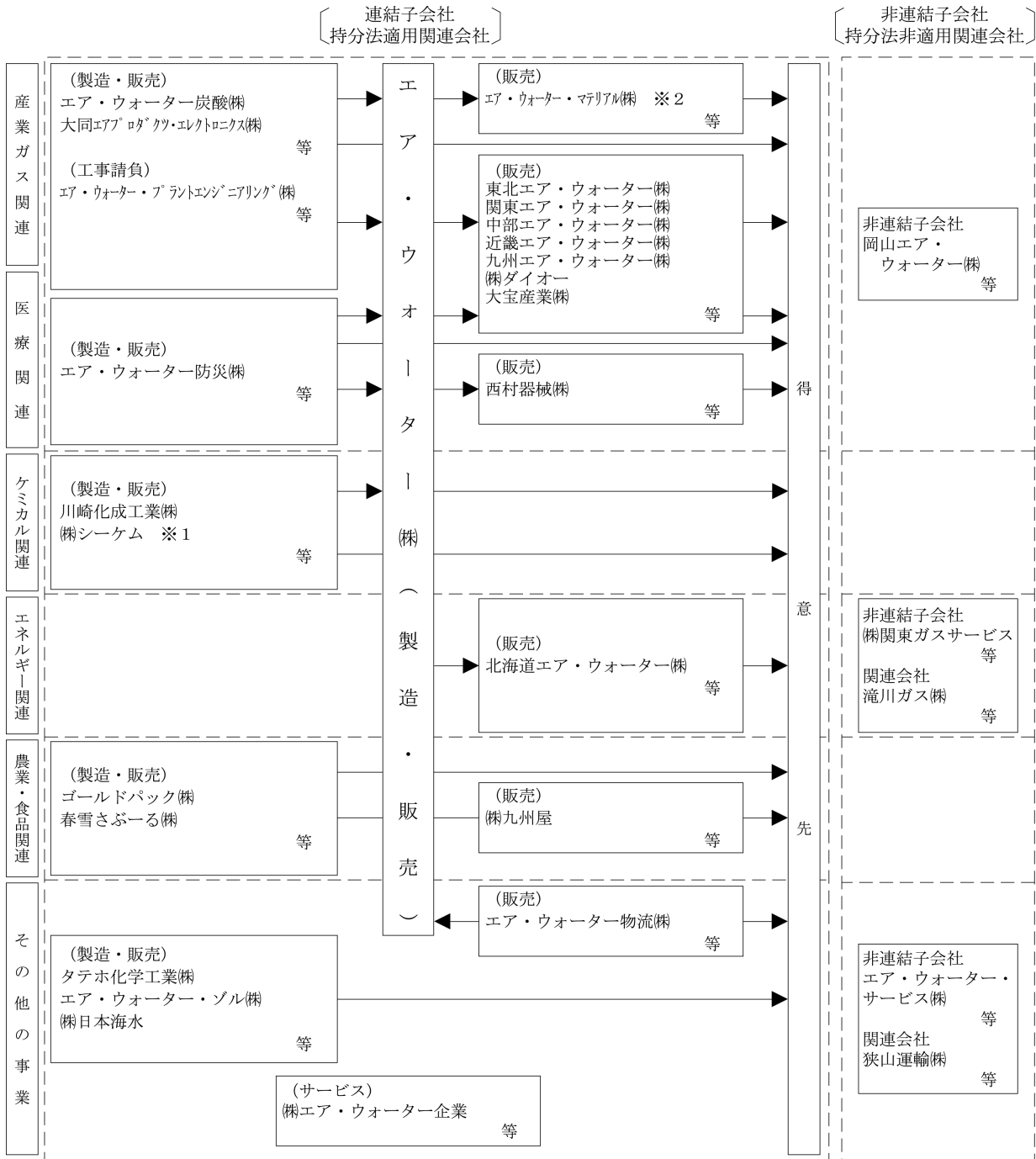
3 【事業の内容】

当「エア・ウォーター」グループは、当社、連結子会社85社、持分法適用非連結子会社6社、持分法適用関連会社9社、持分法非適用の非連結子会社77社及び関連会社49社の合計227社で構成され、産業ガス関連製品・商品、ケミカル関連製品・商品、医療関連製品・商品、エネルギー関連製品・商品、農業・食品関連製品・商品並びにその他の製品・商品の製造・販売を行っております。

当グループが営んでいる主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。
なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

セグメント名称	主要な会社
産業ガス関連事業	当社、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)、エア・ウォーター炭酸(株)、関東エア・ウォーター(株)、中部エア・ウォーター(株)、近畿エア・ウォーター(株)、九州エア・ウォーター(株)、エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)、エア・ウォーター・マテリアル(株)、東北エア・ウォーター(株)、(株)ダイオー、大宝産業(株)
ケミカル関連事業	当社、川崎化成工業(株)、(株)シーケム
医療関連事業	当社、エア・ウォーター防災(株)、西村器械(株)
エネルギー関連事業	当社、北海道エア・ウォーター(株)
農業・食品関連事業	当社、ゴールドバック(株)、(株)九州屋、春雪さぶーる(株)
その他の事業	当社、(株)日本海水、タテホ化学工業(株)、エア・ウォーター・ゾル(株)、(株)エア・ウォーター企業、エア・ウォーター物流(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



—▶—▶▶ 製品・商品、工事請負

※1は、持分法適用関連会社

※2は、平成27年10月1日付けで井上喜(株)から社名変更

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川崎化成工業(株) (注) 3, 4	川崎市幸区	6,282	化学品、関連製品の製造・販売	50.12	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名
エア・ウォーター防災(株)	神戸市西区	1,708	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売	100.00	当社製商品の販売、当社工事の請負をしている。役員の兼任2名(1名)
(株)日本海水	東京都千代田区	1,319	塩、製塩副産物の製造・販売	75.68 (5.17)	同社製商品の購入をしている。役員の兼任1名
大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)	大阪市中央区	1,200	半導体製造関連ガス、機器の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(2名)
エア・ウォーター炭酸(株)	東京都港区	480	炭酸ガス、ドライアイス製造・販売	100.00	同社製商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任3名(2名)
タテホ化学工業(株)	兵庫県赤穂市	450	マグネシウム等の化合物の製造・販売	100.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任1名
エア・ウォーター・ゾル(株)	東京都千代田区	400	エアゾール製品の製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。当社所有の工場、倉庫及び事務所を賃借している。役員の兼任1名
関東エア・ウォーター(株)	東京都港区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(1名)
中部エア・ウォーター(株)	名古屋市緑区	350	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
近畿エア・ウォーター(株)	大阪市中央区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任4名(4名)
九州エア・ウォーター(株)	福岡市博多区	350	高圧ガス、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(2名)
(株)エア・ウォーター企業	大阪市中央区	332	ファイナンス、リース	100.00	当社製商品のリースをしている。当社より資金貸付を受けている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
ゴールドパック(株)	東京都渋谷区	303	飲料品の製造受託・製造・販売	100.00	同社製商品の購入をしている。役員の兼任2名
北海道エア・ウォーター(株) (注) 3	札幌市中央区	300	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任6名(1名)
エア・ウォーター・プラントエンジニアリング(株)	堺市西区	300	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工	100.00	当社工事の請負をしている。当社所有の土地、工場及び事務所を賃借している。役員の兼任1名(1名)
(株)九州屋	東京都八王子市	277	青果の販売	55.04	役員の兼任3名(2名)
春雪さぶー(株)	札幌市白石区	250	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売	78.38	同社製商品の購入をしている。当社所有の事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
エア・ウォーター物流(株)	札幌市中央区	177	貨物自動車運送、自動車運送取扱	100.00	当社製商品の運送をしている。
エア・ウォーター・マテリアル(株)	福岡市博多区	150	情報電子材料、化成品の販売	93.27	当社製商品の販売、同社商品の購入をしている。役員の兼任1名
東北エア・ウォーター(株)	仙台市若林区	100	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の販売	100.00	当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(1名)
(株)ダイオー	大阪府枚方市	99	高圧ガス、関連機器の販売	87.50 (17.97)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の倉庫を賃借している。役員の兼任1名
大宝産業(株)	東京都港区	95	高圧ガス、関連機器の販売	51.03 (25.99)	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地及び事務所を賃借している。役員の兼任2名(1名)
西村器械(株)	京都市中京区	28	医療機器の販売・メンテナンス	100.00	同社商品の購入、当社製商品の販売をしている。役員の兼任2名(1名)
その他 62社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) K&Oエナジーグループ(株) (注) 4	東京都中央区	8,000	子会社等の経営管理(持株会社)	16.75	同社製商品の購入をしている。
(株)シーケム	東京都千代田区	300	コーラル分留物の製造・販売	35.00	当社製商品の販売、同社製商品の購入をしている。当社所有の土地を賃借している。役員の兼任2名(2名)
その他 7社	—	—	—	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 「関係内容」欄の役員の兼任の(内書)は提出会社において執行役員又は従業員であるものの数であります。

3 川崎化成工業(株)及び北海道エア・ウォーター(株)は特定子会社に該当します。

4 川崎化成工業(株)及びK&Oエナジーグループ(株)は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
産業ガス関連事業	2,318	(95)
ケミカル関連事業	833	(33)
医療関連事業	1,937	(1,280)
エネルギー関連事業	807	(100)
農業・食品関連事業	1,424	(1,979)
その他の事業	3,853	(1,260)
全社(共通)	162	(1)
合計	11,334	(4,748)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は、当連結会計年度の平均臨時雇用者数であります。
 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が1,187名増加しておりますが、主な理由は当連結会計年度より(株)九州屋、川崎化成工業(株)、愛沃特マッハゴム製品(福建)有限公司を新規連結したことによるものです。
 3 前連結会計年度末に比べ、平均臨時雇用者数が1,638名増加しておりますが、主な理由は当連結会計年度より(株)九州屋を新規連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
847	44.1	18.7	6,547

セグメントの名称	従業員数(名)
産業ガス関連事業	274
ケミカル関連事業	278
医療関連事業	55
エネルギー関連事業	28
農業・食品関連事業	29
その他の事業	21
全社(共通)	162
合計	847

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く経営環境は、中国をはじめ新興国経済が減速するなかで、国内経済も少なからず影響を受け、期の後半にかけて景気持ち直しのけん引役の一つである製造業の設備投資は盛り上がりを欠くものとなりました。また、産業素材においては在庫が高水準で推移しており、景気全般に停滞感が強まってまいりました。

こうしたなか、産業ガス関連事業は、高炉向けガス供給が想定以上に減少したものの、新規顧客の獲得が大きく前進するとともに、電気代上昇影響がひと息つくなど、大きく業績改善いたしました。医療関連事業は、在宅医療における新製品投入や主要病院への取り組み強化などにより大きな成果が現れるなど、5つの柱の事業全てが前年を上回る成果を上げることができました。エネルギー関連事業は、原油安により厳しい環境にありましたが、徹底した数量拡大策を推進いたしました。農業・食品関連事業は、全国規模の青果小売チェーンや青果仲卸企業をグループに迎えるなど、積極的なM&Aにより事業の強化拡大とグループシナジー創出のための基盤づくりを推進いたしました。さらに、海水事業や物流事業をはじめとする、ねずみの集団経営を支える事業群は、それぞれの成長戦略を着実に実行し、全社業績に大きく貢献いたしました。

しかしながら、ケミカル関連事業においては、原油価格下落に伴う市況悪化や中国景気減速によりタール蒸留事業を中心に厳しい状況となりました。持分法適用会社において中国子会社の減損処理も加わり、持分法投資損益の悪化が全社経常利益に大きな影響を及ぼしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は6,606億2千2百万円（前年同期比100.0%）、営業利益は395億2千4百万円（同109.4%）、経常利益は350億7千5百万円（同91.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は201億3千9百万円（同97.3%）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
平成27年3月期 (百万円)	660,541	36,126	38,159	20,702
平成28年3月期 (百万円)	660,622	39,524	35,075	20,139
前年同期比(%)	100.0	109.4	91.9	97.3

セグメントの業績及び概況につきましては、次のとおりであります。

(産業ガス関連事業)

産業ガスは、化学、造船、電子部品などにおいて堅調な生産を続ける一方、当社最大顧客である鉄鋼、製造業全体への波及効果の大きい自動車などに減産が見られるなど、顧客の操業度回復にも強弱入り混じる状況となりました。こうしたなか、当社は顧客の数少ない設備投資タイミングを確実に捉え、小型オンサイトプラントを新設するなど、産業ガス事業のビジネスモデルであるガストータルサービスの徹底により新規顧客獲得に努めました。また、V S U戦略の推進やV S Uと連動する充填所の整備など、地域ビジネスの強化を推進いたしました。

産業ガスの製造コストの約6割を占める電気料金は、燃料費調整下落によりひと息ついたものの、北海道や関西ではさらなる値上げが実施されたことから、地域や顧客ごとに産業ガス価格適正化の取り組みを継続してまいりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,947億8千7百万円（前年同期比95.9%）、経常利益は142億1千5百万円（同111.9%）となりました。

(ケミカル関連事業)

ケミカル関連事業は、コールケミカルにおいて、原油価格急落に伴い基礎化学品の主力である粗ベンゼンの販売価格が低下いたしました。また、持分法適用会社である悌シーケムが担うタール蒸留事業は、世界的な需要悪化と市況の低迷に加え、同社の中国子会社の株式減損処理を行うなど大きくマイナス影響を受け厳しい状況となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、川崎化成工業㈱を連結の範囲に含めております。

以上の結果、当セグメントの売上高は869億9千4百万円（前年同期比84.8%）、経常損失は48億6千7百万円（前年同期は25億3千5百万円の経常利益）となりました。

(医療関連事業)

医療関連事業は、病院設備事業では高度医療分野に焦点を合わせた取り組みにより、受注件数の増加を図りました。医療用ガスについては、医療用酸素での新規病院の獲得により、数量が増加いたしました。医療サービス事業では、病院からの滅菌の受託が新規案件の獲得により拡大いたしました。また、SPDにおいてもコストの見直しなど、事業体質の強化を進めております。医療機器は、得意分野である新生児・小児、周産期関連の機器販売やレンタルが増加するとともに、一酸化窒素吸入療法が、症例の適用拡大により伸長するなど堅調に推移いたしました。在宅医療は、事業体制の変革を推進するとともに、平成27年1月に投入した在宅用酸素濃縮器が好調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,245億4千万円（前年同期比105.3%）、経常利益は86億6千8百万円（同113.6%）となりました。

(エネルギー関連事業)

エネルギー関連事業は、L Pガスは輸入価格下落が続くなか、相対的競争力が高まってきたことをエネルギー提案の好機と捉え、大口顧客を対象とした燃料転換活動、戸建住宅を対象としたハイブリッド給湯暖房導入を推進するなど、あらゆる顧客層で新規獲得と増販施策を推し進めてまいりました。またL Pガスの利用に応じた電子マネーを付与する新たなサービスをスタートさせ、新規顧客獲得に努めました。灯油は、L Pガスとの付帯販売による増客の徹底、仕入れ調達の工夫ときめ細かな販売管理により総じて堅調に推移いたしました。

このようにエネルギー関連事業は、提案力と新サービスにより販売強化を徹底し、数量増加に努めることで環境対応力のある事業へと成長いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は463億5千6百万円（前年同期比87.8%）、経常利益は35億9千7百万円（同113.3%）となりました。

(農業・食品関連事業)

農業・食品関連事業は、ハム・デリカ・冷凍食品事業は、ヨーロッパ野菜の新製品を投入するとともに、原料にこだわった冷凍ケーキの販売を拡大することで、為替影響や原料コストの上昇などを吸収して堅調に推移いたしました。

農産・加工事業は、農産事業では主要な産地である北海道の作柄が良好だったことに加え、主力の馬鈴薯や人参の販売も好調に推移いたしました。また、加工事業においては原料の安定供給が進み、順調に加工生産が進むとともに販売数量が増加いたしました。また、第2四半期連結会計期間より青果小売の㈱九州屋、第3四半期連結会計期間より市場中卸である㈱高谷商店がグループに加わったことにより、栽培から調達・加工、販売までサプライチェーンの基盤強化が進みました。

一方、飲料事業は、受託の回復は思ったほど進まず、厳しい状況で推移いたしました。前年に近い水準に落ち着きました。

以上の結果、当セグメントの売上高は915億5千1百万円（前年同期比128.2%）、経常利益は30億1千6百万円（同143.3%）となりました。

(その他の事業)

その他事業のうち海水事業は、塩事業が暖冬影響により道路融雪用塩が減少いたしました。一方、赤穂工場に建設した木質バイオマス発電が稼働を開始し、発電と熱エネルギー供給で業績貢献いたしました。マグネシア事業は、高級電磁鋼板用マグネシアが販売増加により好調に推移いたしました。また中国大連工場において生産するヒーター用マグネシアは、中国国内をはじめ海外向けに販売量が順調に増加いたしました。

物流事業は、食品物流や農産物などの輸送拡大に、軽油値下がりによるコストの減少が加わり順調に推移いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,163億9千2百万円（前年同期比103.7%）、経常利益は90億8千6百万円（同114.1%）となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

財政状態

(資産の部)

流動資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより前連結会計年度末に比べて167億7千8百万円増加し、2,421億4千3百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産の増加などにより前連結会計年度末に比べて114億1千1百万円増加し、3,336億8千9百万円となりました。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて281億8千9百万円増加し、5,758億3千2百万円となりました。

(負債の部)

負債は、借入金の増加などにより前連結会計年度末に比べて121億6千4百万円増加し、3,196億5千2百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げや非支配株主持分の増加などにより前連結会計年度末に比べて160億2千5百万円増加し、2,561億7千9百万円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度の1,155.80円から1,196.92円に増加し、自己資本比率は前連結会計年度の41.3%から40.8%になりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ51億6千7百万円減少し、235億9千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費などから法人税等の支払額などを差し引いた結果、前連結会計年度に比べて75億5千9百万円減少し、435億1千2百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、有形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ51億6千3百万円支出が増加し、406億4千7百万円の支出となりました。その結果、フリー・キャッシュ・フローは前連結会計年度に比べ127億2千3百万円減少し、28億6千4百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、運転資本の調達を行ったものの、子会社株式の追加取得による支出などにより、前連結会計年度に比べ1億7千4百万円支出が増加し、81億1千5百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	58,043	92.2
ケミカル関連事業	68,934	87.3
医療関連事業	28,932	106.0
エネルギー関連事業	1,214	1,373.6
農業・食品関連事業	60,790	99.1
その他の事業	35,631	108.6
合計	253,546	96.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

製品のほとんどが見込生産であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比 (%)
産業ガス関連事業	194,787	95.9
ケミカル関連事業	86,994	84.8
医療関連事業	124,540	105.3
エネルギー関連事業	46,356	87.8
農業・食品関連事業	91,551	128.2
その他の事業	116,392	103.7
合計	660,622	100.0

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金株	109,537	16.6	77,462	11.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境といたしましては、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界では、中国における過剰生産を背景とした国内在庫の過剰感の解消にもう暫く時間を要するものと見込まれます。また、新興国経済の減速や足元の円高進行は、輸出関連産業を中心とする国内製造業の先行きに影を落としています。

一方、景気回復の牽引役となる企業の設備投資は、足元において国内外の経済成長の鈍化に対する警戒感が残るものの、過去最高水準の企業収益や東京オリンピック関連投資の活発化などを背景に、設備更新需要が下支えする形で、緩やかながら持ち直しの動きが継続するものと見込まれます。

このような経営環境の下、当社グループは、平成28年度から平成30年度までの3カ年を実行期間とする新中期経営計画「NEXT-2020 Ver.3」をスタートさせました。この新中期経営計画は、6年前の平成22年度に掲げた長期成長ビジョン「2020年度1兆円企業ビジョン」の第3ステップとなるものです。

新中期経営計画では、これまでの中期経営計画における成果と足跡を踏まえながら、「1兆円企業ビジョン実現への体質づくり」と「ポスト2020に向けての礎づくり」という2つのミッションを定めました。そして、「構造改革と持続成長への挑戦」をテーマに、①事業構造改革の実践による企業体質の強化、②極限のソリューションサービス追求とイノベーションの実現、③「ポスト2020」に向けての課題への挑戦、という3つの基本方針を定め、これらの基本方針に基づく諸種の施策を着実に実行することによって、最終年度の平成30年度において、売上高8,500億円、営業利益510億円、経常利益510億円、親会社株主に帰属する当期純利益290億円の達成を目指すものであります。また、主要な経営指標といたしましては、経常利益率6%以上、ROE10%以上、自己資本比率40%、ネットD/Eレシオ0.75倍以下の達成を目指します。

新中期経営計画に基づく今後の主要な取り組みといたしましては、産業ガス関連事業において、生産および充填設備の増強投資と各地域の有力パートナーとの連携強化により地域事業の更なる深耕を図り、国内の収益基盤をより強固なものとしてまいります。また、海外においてコスト競争力のあるエンジニアリング体制を構築するとともに、東南アジア・北米をターゲットに新たなエンジニアリング事業の展開を図ってまいります。また、産業ガス関連事業とともに、当社グループの収益基盤を支える事業として位置付けているエネルギー関連事業およびケミカル関連事業においては、引き続き収益力の強化に向けた構造改革を進めるとともに、環境の変化に強い事業体質の構築に努めてまいります。

医療関連事業や農業・食品関連事業など、当社グループの今後の持続的成長を支える「生活系事業分野」の更なる強化と拡大にも注力いたします。医療関連事業においては、グループの総合力を活用し、高度医療から生活医療までの全ての医療分野をカバーできる、他社にはない医療ビジネスモデルを構築してまいります。また、農業・食品関連事業では、引き続き積極的なM&Aを実施し、ビジネス領域の拡大と新たなシナジーの創出を図ってまいります。

さらに、当社グループの次世代の成長を担う事業といたしましては、木質バイオマスや石炭火力など各地域の特性に応じた発電事業の取り組みを加速するとともに、海外事業の更なる拡大や物流事業の構造改革を推進してまいります。

また、当社グループは、企業の社会的責任を自覚し、安全管理と安定操業の強化に向けた体制整備を図るとともに、コンプライアンスやリスク管理に関するグループ全体の管理体制について強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、事業の状況、経理の状況等に変動を与え、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 市場

当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスは鉄鋼、エレクトロニクス、自動車や造船業界を大口顧客としております。そのため、当該業界の需要動向によっては産業ガスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰などにより電力費用が上昇した場合、当社グループが製造・販売する酸素や窒素などの産業ガスの製造費用が増加します。この費用増分を顧客に転嫁できない場合は、産業ガスの収益に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売しておりますLPガス・灯油はCP価格・原油価格などの影響を受けますが、仕入価格の変動を販売価格に速やかに転嫁できない場合は、LPガス・灯油の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃油費の高騰

原油価格が上昇した場合、軽油費、燃油費、船舶利用費、航空利用費などの運送原価が増加します。これら費用増分を顧客に転嫁できない場合は、収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 薬価制度

当社グループは医療機関向けに医療用ガスや医療サービスを提供しております。そのため、薬価改定の内容によっては医療用ガスや医療サービスの販売に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 安全・品質

当社グループは高圧ガス保安法や液化石油ガス法に則り高圧ガスなどを製造・販売しておりますが、工場事故などが発生した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは薬事法に則り医療用ガスや医療機器を製造・輸入販売しておりますが、リコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは食品衛生法・JAS法（品質表示基準）などに則り冷凍食品やハム・デリカなどの食品を製造・販売しておりますが、品質などの問題が発生した場合には消費者の信用を失い、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業投資

当社グループは近年積極的にM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画から乖離する場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合会社

当社グループの各事業において様々な競合会社が存在し、異業種からの新規参入などの潜在的な競合リスクも存在します。そのため、事業の拡大やコスト削減などの競合会社への対応が遅れた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境規制

当社グループは国内外において、環境関連法規の規制を受けており、環境関連法規を遵守した事業活動を行っておりますが、環境関連法規の改定によって規制強化が図られた場合、対応コストの増大により当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害

地震などの自然災害が発生したことにより、当社グループの製造拠点が重大な損害を受け、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続等

当社グループは、事業を遂行する上で訴訟、規制当局による措置その他の法的手続に関するリスクを有しており、当社グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、こうした訴訟、規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発投資効率の最大化を目指し、各事業部門及び各事業会社と研究部門が「横議横行」を重ね、各事業部門及び各事業会社の事業戦略に合致した研究開発戦略を策定し、研究開発活動を共通認識の下で推進しています。

日々のお客様のニーズへの対応から将来を見据えた長期的な開発まで、総合開発研究所を中核にエア・ウォーターグループの技術を融合し、スピーディに成果を創出します。

セグメントごとの研究開発活動について、以下に示します。

(産業ガス関連事業)

- ・空気分離技術では、原料空気の前処理技術を改良し、半導体向け高純度酸素製造プロセスを確立いたしました。
- ・ガス分離精製技術では、分離が困難とされていた一酸化炭素と窒素を含む混合ガスから一酸化炭素を分離する技術を確立いたしました。
- ・金属との表面反応速度の高い新浸炭ガスにつきましては、お客様の量産炉で効果の確認をいただきました。現在、本格的採用に向けて準備を進めております。
- ・大気圧プラズマ処理技術につきましては、コスト競争力を強化いたしました。今後は、お客様のニーズに対応した高付加価値化による差別化に注力いたします。

(ケミカル関連事業)

- ・電子材料を中心に高度なお客様のニーズに対応したファインケミカル関連の研究開発を推進しております。
- ・環境負荷の低減、情報高速化などの社会ニーズを踏まえ、パワーデバイス用途など高温環境下の使用に向く高耐熱材料、および高周波対応の低誘電損失材料の用途に適したエポキシ系絶縁材料用配合剤を開発いたしました。同剤はお客様での本格採用を進めており早期の社会貢献の実現を目指しております。

(医療関連事業)

- ・医療用機器、病院関連施設、歯科材料、ガス性医薬品等の人の生命や生活を守る技術開発を積極的に推進し、社会貢献を果たしてまいります。

(エネルギー関連事業)

- ・低炭素社会の重要な構成エネルギーであるLNG関連技術開発に加え、次世代エネルギーとして重要視される“水素”にも取り組んでおります。将来のエネルギー変革に向けて、技術の蓄積、洗練、高度化を積極的に実施いたします。
- ・長寿命、小型・軽量、低騒音、無漏洩、省メンテナンス性を備えた独自の堅型遠心式低温液化ガスポンプは、LNG関連用途への採用が増えてきております。今後のLNGの普及に対応すべく、適用範囲拡大に向けた開発を推進いたします。
- ・水素社会実現に向け水素キャリアとして活用が期待される有機ハイドライド由来の水素精製技術でも、成果を上げております。
- ・バイオガスからメタノール合成に適した混合ガスを製造する技術等の環境負荷低減に関連するお客様のニーズへも積極的に取り組み、成果を上げております。

(農業・食品関連事業)

- ・植物の栽培並びに保存技術のさらなる改善に向けた開発を推進しております。成長促進や作物の保存期間延長に効果的な手法等の開発に取り組んでおります。

(その他の事業)

- ・SiC基板関連技術開発では、GaNパワーデバイスを主な用途として、最先端のお客様のニーズに対応した技術開発を推進し、順次工場へ技術移管しております。また、これらの技術を反映した SiC on Si基板や、さらにはGaN on SiC on Si基板が工場で製造され、お客様へのサンプル供給、評価がすでに始まっております。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は29億円であり、産業ガス関連事業が8億6千6百万円、ケミカル関連事業が6億8百万円、医療関連事業が2億7千9百万円、エネルギー関連事業が2億3百万円、農業・食品関連事業が1億3千6百万円、その他の事業が8億6百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の事業の状況につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高は6,606億2千2百万円と前連結会計年度に比べ8千1百万円増収となり、営業利益は前連結会計年度比33億9千7百万円増益の395億2千4百万円、経常利益は前連結会計年度比30億8千3百万円減益の350億7千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5億6千3百万円減益の201億3千9百万円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析につきましても、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、422億3千6百万円であり、その主なものは、産業ガス関連事業において神奈川県川崎市に建設中の、液化炭酸及びドライアイス製造設備であります。

セグメントごとの設備投資額（無形固定資産を含む）は、産業ガス関連事業で167億7千1百万円、ケミカル関連事業で38億6千7百万円、医療関連事業で28億9千6百万円、エネルギー関連事業で28億4千万円、農業・食品関連事業で42億4千2百万円、その他の事業で90億6千9百万円、全社資産で25億4千9百万円となりました。

なお、「設備の状況」に記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資 産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
生活・エネルギー カンパニー (札幌市中央区)	エネルギー関連	販売設備他	21,668	309	402	849	—	16	1,577	13
産業カンパニー 千歳工場 (北海道千歳市)	産業ガス関連	生産設備他	40,285	419	96	115	—	0	631	10
産業カンパニー 輪西工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	— (32,658)	—	281	189	3,425	0	3,897	35
産業カンパニー 宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	16,500	400	86	463	—	7	957	19
産業カンパニー 神戸工場 (神戸市灘区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	— (12,034)	—	73	145	2,830	0	3,048	14
産業カンパニー 防府工場 (山口県防府市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	112,941	506	155	877	—	0	1,539	6
産業カンパニー 小倉工場 (北九州市小倉北区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	— (16,401)	—	150	642	—	13	806	26
医療カンパニー (東京都港区)	医療関連	販売設備他	— (5,979)	—	211	36	—	114	362	37
産業カンパニー (大阪市中央区)	産業ガス関連	生産設備 販売設備他	24,974 (1,205)	815	2,325	1,661	4,474	183	9,460	61
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	217,501 (13,127)	4,525	1,890	5,870	—	52	12,338	192
和歌山工場 (和歌山県和歌山市)	産業ガス関連 ケミカル関連	生産設備 販売設備他	124,328 (6,635)	3,835	1,600	3,445	—	8	8,890	134
堺事業所 (堺市西区)	産業ガス関連 その他	販売設備他	27,067	1,416	369	0	—	0	1,787	8
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	産業ガス関連 その他	生産設備 販売設備他	21,660 (3,096)	1,871	265	46	—	1	2,184	—
安曇野工場 (長野県安曇野市)	その他	生産設備他	5,400	126	167	833	—	5	1,133	10
本社 他 (大阪市中央区 他)	全社	管理設備他	160,839	3,781	1,956	0	—	633	6,371	122

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

(2) 国内子会社

大同エアプロダクツ・エレクトロニクス(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	生産設備	—	—	738	3,012	—	0	3,751	16

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター炭酸(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
大阪工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備	— (10,892)	—	279	971	—	3	1,254	11
山陽小野田工場 (山口県山陽小野 田市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,960)	—	682	1,119	—	10	1,813	2
室蘭工場 (北海道室蘭市)	産業ガス関連	生産設備	— (3,556)	—	199	92	2,289	3	2,584	7

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

東北エア・ウォーター(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
八戸ガスセンター (青森県八戸市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	13,240	136	501	171	—	7	817	26

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

泉北酸素(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (大阪府高石市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	— (15,400)	—	1,022	530	700	30	2,284	31

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)ダイオー

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
V S U Aセンター (大阪府枚方市)	産業ガス関連	生産設備	4,230	400	200	4	1,697	4	2,308	8

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

竹中高圧工業(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (名古屋市南区)	産業ガス関連	販売設備	10,503	835	21	24	—	18	899	22

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

松山酸素(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (愛媛県松山市)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	21,324	765	559	305	—	9	1,639	42

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

川崎化成工業(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
川崎工場 (川崎市川崎区)	ケミカル関連	生産設備 研究設備他	66,997 (12,258)	5,856 (1,479)	1,695 (25)	1,842	28	115	9,539	193

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 () 内数字は内書で連結会社以外へ貸与している土地1,479百万円(12,258m²)及び建物25百万円であり
ます。

3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

サンケミカル(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (埼玉県八潮市)	ケミカル関連	生産設備	6,976	1,043	164	80	—	61	1,349	57

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター防災(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	生産設備 研究設備	29,361	1,257	432	148	—	107	1,947	138

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

ゴールドパック(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
松本工場 (長野県松本市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備 研究設備	39,510	2,280	718	1,133	—	58	4,190	156
あずみ野工場 (長野県安曇野市)	農業・食品 関連	生産設備	84,022	1,180	2,265	2,832	52	56	6,387	215
恵庭工場 (北海道恵庭市)	農業・食品 関連	生産設備	19,020	116	534	647	—	15	1,313	51

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

春雪さぶー(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
早来工場 (北海道勇払郡 安平町)	農業・食品 関連	生産設備	31,090	190	995	716	—	7	1,909	56
白河工場 (福島県白河市)	農業・食品 関連	生産設備	19,402	199	503	343	—	5	1,051	46

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)トミイチ

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社 (北海道旭川市)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	22,989	224	774	245	—	16	1,260	185
十勝支店 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備 販売設備	33,577	75	889	338	—	5	1,307	34

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)林屋

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
札内工場 (北海道中川郡 幕別町)	農業・食品 関連	生産設備	11,508	120	499	221	—	0	842	46

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(株)日本海水

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
小名浜工場 (福島県いわき市)	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	49,084 (52,922)	746	374	1,111	137	10	2,379	37
赤穂工場 (兵庫県赤穂市) (注)4	その他	生産設備 販売設備 研究設備 福利厚生設備	89,914	1,916	1,659	9,876	68	22	13,543	114
讃岐工場 (香川県坂出市)	その他	生産設備 販売設備	117,288	1,903	647	1,885	160	44	4,642	80

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 土地の面積欄の()内数字は外書で連結会社以外からの借用面積であります。
 3 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 4 前連結会計年度末に計画中であった、新発電設備を新設しております。

タテホ化学工業(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備 販売設備他	40,132	966	716	614	—	30	2,327	169
有年工場 (兵庫県赤穂市)	その他	生産設備	64,265	1,173	237	275	—	25	1,711	14
響灘工場 (北九州市若松区) (注)3	その他	生産設備	29,904	906	515	489	—	5	1,917	17

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。
 3 響灘工場の土地は提出会社から賃借しているものであります。

エア・ウォーター・ゾル(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
岐阜工場 (岐阜県関市)	その他	生産設備	12,909	365	640	132	—	7	1,145	125
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	その他	生産設備	18,115	311	377	301	—	4	996	104

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

エア・ウォーター物流(株)

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
石狩流通センター (北海道石狩市)	その他	販売設備	31,370	696	629	80	—	1	1,408	36
江別営業所 (北海道江別市)	その他	販売設備	23,897	307	831	23	—	2	1,164	21
白石営業所 (札幌市白石区)	その他	販売設備	12,101	343	1,910	132	—	42	2,428	69

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

北海道車体株

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (北海道北広島市)	その他	生産設備 販売設備	64,002	768	283	110	—	28	1,191	141

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

(3) 在外子会社

TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD.

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (マレーシア国セ ランゴール州)	産業ガス関連	生産設備 販売設備	28,589	1,099	179	170	—	1	1,450	114

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

愛沃特裕立化工(江蘇)有限公司

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
本社工場 (中国江蘇省連云 港市)	ケミカル関連	生産設備	—	—	566	352	—	156	1,075	242

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」及び「無形固定資産」等の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
需要家先設置 ガス発生装置 (需要家先各所)	産業ガス関連	高压ガス製造設備	8,706	—	自己資金 銀行借入	—	—
鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	ケミカル関連	ガス精製設備	3,238	6	自己資金 銀行借入	平成27年4月	平成30年3月

エア・ウォーター炭酸(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
川崎工場 (川崎市川崎区)	産業ガス関連	液化炭酸及び ドライアイス製造設備	3,567	805	自己資金 銀行借入	平成27年1月	平成28年7月

エア・ウォーター防災(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
神戸本社 (神戸市西区)	医療関連	振動試験センター	550	—	自己資金 銀行借入	平成27年12月	平成28年4月

関東エア・ウォーター(株)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
埼玉ガスセンター (埼玉県川越市)	医療関連	充填工場	779	268	自己資金 銀行借入	平成28年4月	平成28年9月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	198,705,057	198,705,057	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であり ます。
計	198,705,057	198,705,057	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成19年8月31日に発行した新株予約権の内容

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	251	251
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25,100（注1）	25,100（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成39年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,002 資本組入額 501	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2（1）新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。

（2）上記（1）に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成38年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年9月1日から平成39年8月31日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

（3）新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

（4）その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8条のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年9月1日に発行した新株予約権の内容

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	297	297
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,700（注1）	29,700（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日～ 平成40年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,105 資本組入額 553	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成21年9月1日に発行した新株予約権の内容

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	419	419
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,900(注1)	41,900(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月2日～ 平成41年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 869 資本組入額 435	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成40年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月2日から平成41年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成22年9月1日に発行した新株予約権の内容

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	535	535
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,500（注1）	53,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行（移転）する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月2日～ 平成42年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 747 資本組入額 374	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成41年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月2日から平成42年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑤平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成23年9月1日に発行した新株予約権の内容

第5回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数(個)	795	795
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,500（注1）	79,500（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日～ 平成43年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成42年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成42年9月2日から平成43年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
 - ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑥平成24年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年8月31日に発行した新株予約権の内容

第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数(個)	824	824
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,400（注1）	82,400（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年9月1日～ 平成44年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 716 資本組入額 358	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成43年8月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年9月1日から平成44年8月31日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑦平成25年8月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年8月30日に発行した新株予約権の内容

第7回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数(個)	540	540
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000（注1）	54,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月31日～ 平成45年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,101 資本組入額 551	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成44年8月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成44年8月31日から平成45年8月30日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧平成26年8月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年9月1日に発行した新株予約権の内容

第8回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	478	478
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,800(注1)	47,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月2日～ 平成46年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,411 資本組入額 706	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成45年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成45年9月2日から平成46年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨平成27年8月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年9月1日に発行した新株予約権の内容

第9回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	388	388
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,800(注1)	38,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行(移転)する株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月2日～ 平成47年9月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,603 資本組入額 802	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず新株予約権者は以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成46年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成46年9月2日から平成47年9月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間に締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の取得条項に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得条項は次のとおり。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権の全部を取得することができる。
①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)	2,500	198,705	1,250	32,263	1,250	33,741

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	85	26	292	358	1	3,913	4,675	—
所有株式数(単元)	—	84,756	1,237	37,035	50,581	1	23,427	197,037	1,668,057
所有株式数の割合(%)	—	43.01	0.63	18.80	25.67	0.00	11.89	100.00	—

- (注) 1 自己株式2,597,449株のうち、2,597単元は「個人その他」の欄に、449株は「単元未満株式の状況」の欄に含めております。
 なお、自己株式2,597,449株は株主名簿上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,596,449株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29単元及び913株含まれております。
- 3 単元未満株式のみを有する株主数は、6,829人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	10,000	5.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,174	4.62
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,936	3.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,197	3.62
JP MORGAN CHASE BANK 385632(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15番1号)	6,466	3.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,196	3.12
エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	5,400	2.72
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	4,179	2.10
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	4,113	2.07
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	3,874	1.95
計	—	64,536	32.47

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行(株)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
- 2 (株)三井住友銀行の所有株式数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000千株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)」であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,596,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 136,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,305,000	194,304	—
単元未満株式	普通株式 1,668,057	—	—
発行済株式総数	198,705,057	—	—
総株主の議決権	—	194,304	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、同株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ29,000株(議決権29個)及び913株含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式449株、株式会社ガスネット所有の相互保有株式336株、森脇産業株式会社が他人名義で所有している相互保有株式48株並びに狭山運輸株式会社が他人名義で保有している相互保有株式169株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) エア・ウォーター株式会社	札幌市中央区北3条西 1丁目2番地	2,596,000	—	2,596,000	1.31
(相互保有株式) 株式会社ガスネット	堺市堺区高須町 2丁目2番2号	73,000	—	73,000	0.04
(相互保有株式) 森脇産業株式会社	滋賀県長浜市 新庄馬場町315	10,000	26,000	36,000	0.02
(相互保有株式) 狭山運輸株式会社	大阪狭山市茱萸木5丁目 636	—	27,000	27,000	0.01
計	—	2,679,000	53,000	2,732,000	1.37

- (注) 1 株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権(その他)」欄の普通株式に含まれております。
- 2 森脇産業株式会社及び狭山運輸株式会社が株式の一部を他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持株数	エア・ウォーター取引先持株会	大阪市中央区 南船場2丁目12番8号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を発行する決議を行っております。当該決議に係るストックオプション制度の内容は次のとおりであります。

①平成19年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成19年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	60,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在7名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。

②平成20年7月30日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	67,300株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在7名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。

③平成21年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	80,100株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在9名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。

④平成22年8月13日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	88,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在10名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況④」に記載しております。

⑤平成23年8月12日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	94,700株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在14名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑤」に記載しております。

⑥平成24年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
株式の数	85,400株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

- 2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在16名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑥」に記載しております。

⑦平成25年8月14日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
株式の数	54,000株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在17名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑦」に記載しております。

⑧平成26年8月8日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑧」に記載しております。
株式の数	47,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑧」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在17名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑧」に記載しております。

⑨平成27年8月7日開催の当社取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成27年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況⑨」に記載しております。
株式の数	38,800株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況⑨」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

2 本ストックオプションの保有者の人数は平成28年3月31日現在17名であり、平成28年5月31日現在においても同様であります。また、その新株予約権の目的となる株式の数は、「(2)新株予約権等の状況⑨」に記載しております。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生拡大を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

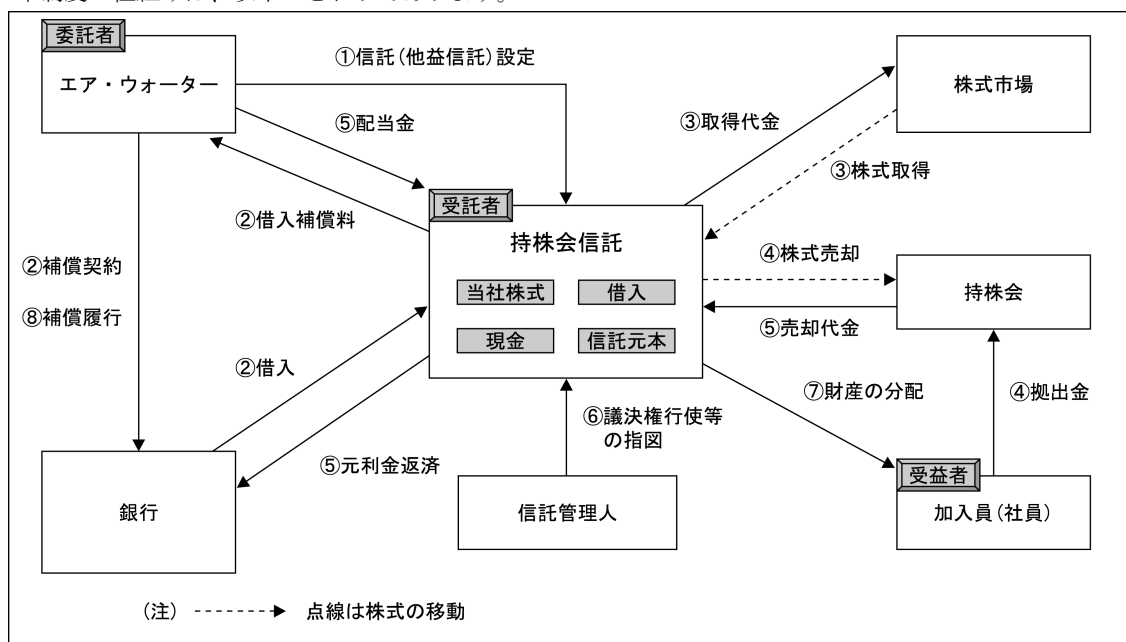
1. 本制度の概要

本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定し、持株会信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得します。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了することになります。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配します。

なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結します。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



- ① 当社は、信託契約において定められた一定の要件を充足する当社グループ社員を受益者として持株会信託（他益信託）を設定します。
- ② 持株会信託は、銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、当社、持株会信託及び銀行の三者間で、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を弁済する旨の補償契約を締結します。なお、当社は、当該補償の対価として持株会信託から適正な補償料を受け取ります。
- ③ 持株会信託は、持株会が今後5年間にわたり取得すると見込まれる相当数の当社株式を株式市場から予め定める期間中に取得します。
- ④ 持株会信託は、信託期間を通じ、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、上記③に従って取得した当社株式を機械的かつ継続的に持株会に対して時価で売却します。
- ⑤ 持株会信託は、持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、銀行からの借入の元利金返済に充当します。
- ⑥ 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使、その他の信託財産管理の指図を行います。
- ⑦ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた受益者要件を充足する当社グループ社員に対して、当該受益者が持株会を通じて信託期間内に買い付けた当社株式の数等を基礎とした一定の算式に基づき算出される受益者持分割合に応じて分配されます。

- ⑧ 上記⑤による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記②記載の補償契約に基づき、当社が残存債務を弁済します。

2. 持株会信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 三井住友信託銀行株式会社（再信託受託先：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
- (3) 受益者 持株会会員のうち受益者要件を充足する者
- (4) 信託管理人 当社と利害関係のない第三者
- (5) 信託契約日 平成28年5月20日
- (6) 信託の期間 平成28年5月20日から平成33年6月30日まで
- (7) 信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

3. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,368,000株

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

信託契約において定める受益者確定基準日において生存し、かつ、持株会に加入している当社グループ社員（但し、信託契約の締結日以降、受益者確定基準日までに転籍又は役員等への昇格による会員資格の喪失によって持株会を退会した者を含む。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30,859	61
当期間における取得自己株式	2,739	4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	34,500	35	—	—
保有自己株式数	2,596,449	—	2,599,188	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した自己株式並びに単元未満株式の売渡し及びストックオプションの権利行使により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保金につきましては、成長性並びに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資及び事業買収投資等に活用いたします。

当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めており、毎年9月30日及び3月31日を基準日とした年2回の配当を行うこととしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株当たり14円としました。この結果、年間配当金は1株当たり28円、連結での配当性向は27.3%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月10日 取締役会決議	2,745	14
平成28年4月28日 取締役会決議	2,745	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,103	1,361	1,680	2,299	2,315
最低(円)	851	869	1,205	1,375	1,475

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,027	2,049	2,035	1,949	1,955	1,742
最低(円)	1,787	1,916	1,858	1,675	1,475	1,566

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性22名 女性1名 (役員のうち女性の比率4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 及び最高経営 責任者 (CEO)	—	豊田昌洋	昭和7年12月21日生	昭和32年3月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業㈱代表 取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]代表取 締役員副社長 平成11年6月 同代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成12年4月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO) 平成13年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO) 平成22年6月 同代表取締役副会長及び最高業 務執行責任者(COO)、一般社団 体法人 日本産業・医療ガス協会代 表理事(会長) 平成24年6月 当社代表取締役副会長 平成27年6月 同代表取締役副会長及び最高経営責 任者(CEO)(現)	(注)3	202
代表取締役 社長 及び最高業務 執行責任者 (COO)	—	今井康夫	昭和23年10月22日生	昭和46年7月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金 ㈱]専務執行役員鋼管カンパニー 副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパ ニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年6月 当社代表取締役社長及び最高業務 執行責任者(COO)(現)	(注)3	33
代表取締役 副社長	東京代表 医療 カンパニー長	豊田喜久夫	昭和23年5月5日生	昭和48年11月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成5年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]人事本 部人材開発部長 平成11年7月 同執行役員人事部長 平成12年4月 当社執行役員コーポレート・ソリ ューションセンター人事部長 平成13年6月 同執行役員医療事業部福祉・介護 部長 平成15年6月 同取締役医療部門担当補佐、福 祉・介護事業部長 平成17年6月 同常務取締役福祉・介護事業部長 平成18年6月 同執行役員、川重防災工業㈱代表 取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 同専務取締役 平成28年4月 同取締役副社長 平成28年6月 同代表取締役副社長(現)	(注)3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	北海道代表	藤田 昭	昭和26年12月5日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成8年4月 大同ほくさん㈱[現 当社]秘書室長 平成11年7月 同執行役員秘書室長 平成13年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成15年6月 同取締役コーポレート・ソリューションセンター人事部長 平成17年6月 同常務取締役 平成19年6月 同専務取締役(現)	(注)3	13
専務取締役	経営管理担当 ケミカル担当	唐渡 有	昭和28年6月3日生	昭和52年4月 住友金属工業㈱[現 新日鐵住金㈱]入社 平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長 平成16年6月 同経理部長 平成18年6月 当社取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長 平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同常務取締役 平成27年6月 同専務取締役(現)	(注)3	37
専務取締役	産業 カンパニー長	松原 幸男	昭和23年7月7日生	昭和47年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 平成7年8月 大同ほくさん㈱[現 当社]南九州支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 当社近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長 平成22年4月 近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 平成24年6月 当社常務取締役 平成27年6月 同専務取締役(現)	(注)3	27
専務取締役	農業・食品 カンパニー長	町田 正人	昭和32年9月26日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱[現 当社]総合企画部長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセンター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長 平成23年6月 同取締役経営企画部長 平成24年6月 同取締役経営企画担当、経営企画部長 平成26年6月 同常務取締役 平成28年4月 同専務取締役(現)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経営企画担当 経営企画部長	白井清司	昭和33年10月21日生	昭和57年4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社 と合併] 入社 平成12年8月 西九州エア・ウォーター㈱代表取 締役社長 平成15年11月 当社工業ガス事業部エアセバガス 部長 平成21年6月 同産業カンパニー産業事業部長兼 エアガス部長 平成23年6月 同執行役員産業カンパニー産業事 業部長兼エアガス部長 平成25年6月 同取締役産業カンパニー産業ガス 関連事業部長兼産業機材事業部長 平成26年6月 同取締役経営企画部長 平成27年6月 同常務取締役 平成28年4月 同専務取締役 (現)	(注) 3	8
常務取締役	関連事業 企画部長	堤英雄	昭和32年1月8日生	昭和55年4月 ㈱ほくさん[現 当社]入社 平成9年7月 大同ほくさん㈱ [現 当社] 経営 企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 当社コーポレート・プランニングセ ンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担 当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企 画部経営企画担当部長 平成23年6月 同取締役医療カンパニー長 平成24年6月 同執行役員、エア・ウォーター防 災㈱代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役関連事業企画部長 平成27年6月 同常務取締役 (現)	(注) 3	9
常務取締役	関東支社長	永田實	昭和25年6月17日生	昭和50年4月 大同酸素㈱[平成5年4月 当社 と合併]入社 平成13年6月 当社関東総支社東京支社長 平成13年10月 三井化学エア・ウォーター㈱取締 役 平成15年6月 当社甲信越支社長 平成19年6月 同執行役員中部支社長 平成22年6月 同常務執行役員医療カンパニー長 平成23年6月 同常務執行役員関東支社長、 関東エア・ウォーター㈱代表取締 役社長(現) 平成24年6月 当社取締役関東支社長 平成27年6月 同常務取締役(現)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	信州代表	村上幸夫	昭和34年11月28日生	昭和57年4月 平成9年1月 平成11年7月 平成17年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年4月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 西九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 南九州大同ほくさん㈱代表取締役社長 同九州支社長 西村器械㈱代表取締役社長 当社取締役近畿支社長、近畿エア・ウォーター㈱代表取締役社長 当社取締役産業カンパニー産業ガス関連事業部長兼産業機材事業部長 同常務取締役、しなのエア・ウォーター㈱代表取締役社長(現)	(注)3	8
常務取締役	電力事業 戦略部担当 海外事業 戦略部長	山本健介	昭和31年5月28日生	昭和56年4月 平成16年10月 平成17年5月 平成18年7月 平成19年10月 平成24年10月 平成26年6月 平成28年6月	通商産業省[現 経済産業省]入省 同資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー政策課長 同経済産業政策局地域経済産業政策課長 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構総務部長 住金物産㈱執行役員 当社上席執行役員経営企画部担当部長 同上席執行役員電力事業戦略部担当、海外企画部長 同常務取締役(現)	(注)3	0
取締役	北海道支社長	曾我部康	昭和31年4月21日生	昭和54年4月 昭和62年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月	ほくさん商事㈱入社 ㈱ほくさん[現 当社]入社 北海道エア・ウォーター㈱道央医療支店長 同道東カンパニー長 同代表取締役社長(現) 当社取締役北海道支社長(現)	(注)3	8
取締役	技術統括 総合開発研究 所長	長谷川雅之	昭和30年1月13日生	昭和52年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年6月 平成28年4月	大同酸素㈱[平成5年4月 当社と合併]入社 タテホ化学工業㈱取締役技術本部長 同常務取締役技術・製造担当 同代表取締役社長 同代表取締役社長、当社常務執行役員先端事業部長 当社常務執行役員技術本部総合開発研究所副所長 ㈱エア・ウォーター総合開発研究所取締役事業研究部長 当社取締役技術統括、㈱エア・ウォーター総合開発研究所代表取締役社長 当社取締役技術統括、総合開発研究所長(現)	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	C S R推進 担当 コンプライ アンス センター長	波 多 野 和 彦	昭和34年6月22日生	昭和57年4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社 と合併] 入社 平成13年7月 当社コーポレート・ソリューショ ンセンター総務部課長 平成17年4月 同秘書室長 平成23年6月 同執行役員経営企画部経営企画担 当部長 平成24年6月 同執行役員事業企画部長 平成24年11月 同執行役員事業企画部長兼農業戦 略部長 平成25年12月 同執行役員事業企画部長 平成26年6月 同取締役C S R推進担当、コンプ ライアンスセンター長 (現)	(注) 3	6
取締役	人事部長	光 村 公 介	昭和38年9月20日生	昭和61年4月 大同酸素㈱ [平成5年4月 当社 と合併] 入社 平成11年6月 大同ほくさん㈱[現 当社]人事企 画部課長 平成12年4月 当社コーポレート・ソリューショ ンセンター人事部課長 平成18年7月 同人事部人材戦略グループリーダ ー 平成19年10月 同人事部長 平成23年6月 同執行役員 平成28年6月 同取締役 (現)	(注) 3	4
取締役	—	坂 本 由 紀 子	昭和24年1月20日生	昭和47年4月 労働省 [現 厚生労働省] 入省 平成8年4月 静岡県副知事 平成11年7月 労働省大臣官房審議官 平成13年1月 厚生労働省労働基準局安全衛生部 長 平成13年8月 同東京労働局長 平成14年8月 同職業能力開発局長 平成16年7月 参議院議員 平成21年7月 雇用・福祉コンサルタント (現) 平成26年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	0
取締役	—	荒 川 洋 二	昭和10年1月3日生	昭和34年4月 東京地方検察庁検事任官 平成2年12月 神戸地方検察庁検事正 平成4年6月 大阪地方検察庁検事正 平成7年2月 高松高等検察庁検事長 平成8年5月 大阪高等検察庁検事長 平成10年2月 大阪弁護士会登録 (現) 平成27年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	平松博久	昭和20年4月6日生	昭和46年4月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成8年6月 同中国通商産業局長 平成9年7月 中小企業事業団理事 平成11年6月 大同ほくさん㈱[現 当社]取締役 平成12年6月 当社取締役、タテホ化学工業㈱ 代表取締役社長 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 同専務取締役 平成24年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	38
常勤監査役	—	中川康一	昭和25年5月14日生	昭和49年4月 住友信託銀行㈱[現 三井住友信託銀行㈱]入社 平成10年2月 同枚方支店長 平成11年12月 同岡山支店長 平成14年4月 同本店営業第二部長 平成16年7月 住信保証㈱取締役兼常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	10
常勤監査役	—	柳澤寛民	昭和24年3月21日生	昭和46年4月 住友商事㈱入社 平成9年10月 欧州住友商社会社財務部長 平成13年4月 住友商事㈱金属資源経理部長 平成15年6月 当社執行役員コーポレート・ソリューションセンター財務部長兼シェアードサービスセンター長 平成17年6月 同常務執行役員財務部長 平成24年6月 同上席執行役員 平成26年6月 同顧問(財務担当) 平成28年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	2
監査役	—	高島成光	昭和11年11月6日生	昭和44年2月 共英製鋼㈱入社 昭和46年11月 同取締役 昭和47年11月 同常務取締役 昭和48年11月 同専務取締役 昭和52年1月 同代表取締役専務 昭和62年6月 同代表取締役社長 平成2年4月 同代表取締役副社長 平成6年6月 同取締役相談役 平成12年4月 同代表取締役会長兼CEO 平成19年6月 同代表取締役会長 平成22年6月 同取締役相談役 平成24年6月 当社監査役、共英製鋼㈱相談役名誉会長(現)	(注)4	—
監査役	—	林醇	昭和20年3月6日	昭和45年4月 奈良地方裁判所判事補任官 昭和55年4月 大阪家庭裁判所判事 平成13年1月 和歌山地方家庭裁判所長 平成14年6月 大阪高裁部総括判事 平成16年9月 神戸地方裁判所長 平成19年4月 大阪家庭裁判所長 平成20年9月 高松高等裁判所長官 平成22年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成27年6月 大阪弁護士会登録(現) 平成28年6月 当社監査役(現)	(注)4	—
計						486

(注) 1 取締役坂本由紀子氏及び荒川洋二氏は、社外取締役であります。

2 常勤監査役中川康一氏、監査役高島成光氏及び監査役林醇氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役副社長豊田喜久夫氏は、代表取締役会長豊田昌洋氏の弟であります。
- 6 所有株式数には、当社グループの役員持株会における本人の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的良識に従った公正な企業活動を行い、株主や顧客の皆様、地域社会、従業員等あらゆるステークホルダーから信頼されることが、企業の持続的発展と企業価値の最大化に不可欠であると考えております。そして、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業の社会的責任を果たすうえで、最も重要な経営課題であると認識しております。

当社は、的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行並びにそれらの監督・監視が十分に機能する経営体制を構築するとともに、幅広い情報公開によって経営の透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の重要な意思決定、業務執行の監督を行い、監査役が取締役会等重要会議への出席等を通じて取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制における各機関及び部門の概要は、次のとおりであります。

(a) 取締役会

当社の取締役会（当事業年度は12回開催）は、社内取締役16名（うち女性0名）、社外取締役2名（うち女性1名）の計18名で構成され、法令又は定款に定める事項のほか、当社グループの経営並びに業務執行に関する重要事項について決定並びに報告がなされ、取締役相互の監督及び監視に係る機能を果たしております。また、当社では、社外取締役2名を選任し、外部の客観的な視点から当社の経営に有益な助言等をいただくことにより、経営監督機能の強化に努めております。

なお、変化の激しい経営環境下において最適な経営体制を機動的に構築することを可能とし、かつ事業年度毎の取締役の経営責任をより明確化するため、取締役の任期は1年としております。

(b) 最高経営委員会

当社グループの広範囲にわたる事業領域における的確かつ迅速な意思決定を支える機関として、常務以上の役付取締役と各事業部門の責任者等で構成する最高経営委員会を原則として月1回開催しております。最高経営委員会は、広範囲かつ多様な見地から取締役会の付議事項について事前審議を行うほか、当社グループの業務執行に関する重要事項について審議を行っております。

(c) 監査役・監査役会

当社の監査役会（当事業年度は13回開催）は、社内監査役2名（うち女性0名）、社外監査役3名（うち女性0名）の計5名で構成されております。また、当社では、社外監査役3名を選任し、外部の客観的な視点から当社の監査に有益な助言等をいただくことにより、経営の監視・監督機能の強化に努めております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の基準等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するなどの方法により経営執行状況の把握と監視に努めるとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視・検証を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、会社業務が適正に遂行されているかを監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からその監査の状況及び結果について定期的に説明を受けるとともに、情報・意見交換を行っております。

なお、現在、当社は、各社外取締役及び各監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

2. 企業統治の体制を採用する理由

当社では、変化の激しい経営環境下において経営の迅速性と機動性を確保することができ、また、前記1に記載したコーポレート・ガバナンス体制により、経営に対する監視・監督機能の客観性並びに中立性を十分に確保することができる判断しているため、監査役設置会社制度を採用しております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、この基本方針により構築する体制の下で、当社及び子会社の業務の適正性並びに効率性の確保に努めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役員及び従業員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙並びに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を一元的に管理する統括部署として、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」を設置し、取締役の中からその責任者を任命する。また、コンプライアンスに関する重要事項の協議を行う機関として「コンプライアンス委員会」を設置するほか、当社グループの役員及び従業員がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、職制ルートを経さず、直接「コンプライアンスセンター」及び社外弁護士等に報告、相談を行うことが出来る内部通報制度を設置し、運用する。

ハ. 取締役は、定期的又は必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、当社グループの取締役の職務執行について監査する。

ニ. 内部監査部門である「監査室」は、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社グループの業務活動について社内規則及び法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役並びに監査役に報告する体制とする。

ホ. 当社グループは、独占禁止法の遵守について、定期的に外部専門家からの助言を受け、役員及び従業員に対する独占禁止法に関する教育を継続的に実施するほか、同業他社との接触等の統制を徹底するとともに、「コンプライアンスセンター」が当社グループにおける独占禁止法の遵守に関する社内規程の運用及び遵守状況のモニタリングを定期的実施する体制とする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存及び管理する。また、取締役、監査役又は内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社グループの事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災及び環境保全に係るリスクについては、「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社グループを横断的に管理する体制とする。

ロ. 情報セキュリティ、品質管理、知的財産及び契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門を設置し、社内規程の制定、マニュアルの作成並びに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当社グループにおける当該リスクを管理する体制とする。

ハ. 「コンプライアンスセンター」を事務局とする「リスクマネジメント検討会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスク管理の状況を把握するとともに、当社グループにおけるリスク管理の強化を推進する体制とする。

ニ. 事業活動への影響が大きいと想定されるリスクが発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、直ちに危機管理委員会を社内に設置し、発生したリスクに対し迅速かつ適切に対処する体制とする。

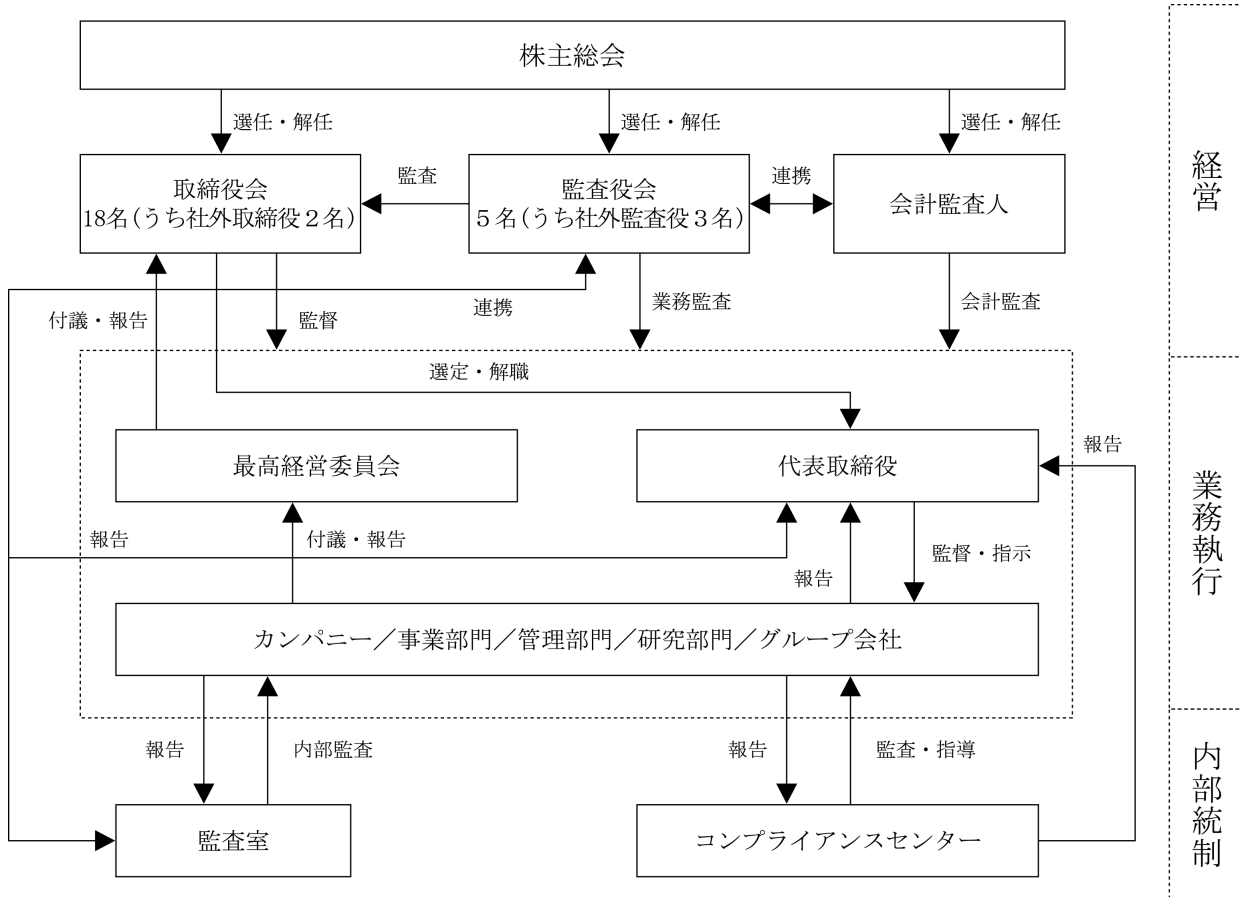
(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、適正かつ効率的な職務の執行を確保するための組織規程、職務権限規程において業務分掌並びに意思決定に関する権限を定め、各取締役及び執行役員の権限と責任の明確化を図る。また、子会社においてもこれに準拠した体制を構築する。

ロ. 取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業及び業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役及び執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

- ハ. 一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。
- ニ. 取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略並びに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。
- (e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 監査役及び内部監査部門である「監査室」は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的を実施し、当社グループにおける業務執行の適正を確保する。
- ロ. 子会社に、原則として当社から取締役及び監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。
- ハ. 関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告並びに事前承認を求めるべき事項を明確化し、子会社から当社への報告体制を整備するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。
- ニ. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役がその職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。
- (g) 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況並びに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。
- ハ. 当社の監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (h) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払又は償還等請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (i) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門並びに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見及び情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（内部統制システムの概要を含む。）についての模式図は、次のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門である監査室（スタッフの総数は10名）が当社グループにおける法令及び社内諸規則の遵守状況のほか、業務プロセスの適正性と妥当性について定期的に監査を実施しております。また、監査室は、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムの構築及び運用状況について監視及び監督を行うとともに、その有効性の評価については、代表取締役の責任と指揮の下で主管部門としての役割を果たしております。また、当社では、監査室のほかに、コンプライアンス、保安防災及び環境保全について当社グループを横断的に管理、統制する専任部署として、「コンプライアンスセンター」（スタッフの総数は13名）を設置しております。なお、それぞれの内部監査によって当社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実が確認された場合には、監査役及び代表取締役に適宜、報告する体制としております。

2. 監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役3名を含む監査役5名が取締役会の意思決定並びに各取締役の職務執行について、その適法性を監査しております。また、社内監査役のうち1名は、財務部長の経験者であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び計画に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を通じて、各取締役が行う意思決定の過程及び内容を恒常的に確認するとともに、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制等の整備状況を確認しております。

3. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門である監査室は、それぞれの監査の実効性を確保するため、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。また、監査役は、監査室より、内部監査の実施状況及び監査結果について説明を受け、意見交換を行うほか、必要に応じ、監査室に対して調査を求めています。

4. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、定期的に会合を持つほか、必要な都度、意見交換を行っております。監査役は、会計監査人より、その監査計画、監査の実施状況並びに四半期レビュー結果及び期末の監査結果（財務報告に係る内部統制監査を含む。）について説明を受け、意見交換を行っております。また、監査役からは、会計監査人に対し、監査役監査の計画、実施状況及び結果を説明し、意見交換を行っております。

④ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、同監査法人が監査を実施しております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、日根野谷正人、小幡琢哉、吉形圭右の3氏であり、継続監査年数は全員が7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、その他28名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外取締役坂本由紀子氏は、厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、当社及び当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外取締役荒川洋二氏は、検察官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社経営の監督に活かし、当社の経営全般に対して的確な助言を行うなど、独立の立場からの監督機能を十分に発揮しており、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、同氏は、当社及び当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

社外監査役中川康一氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。同氏は、平成20年6月まで、当社グループの主要な借入先である住友信託銀行㈱〔現 三井住友信託銀行㈱〕及びそのグループ会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、同氏は、出身会社を退職してから相当な期間が経過しているため、出身会社の意向に影響される立場にはありません。同社は、当社の株式を保有しておりますが、当社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、複数の金融機関と取引があり、突出して同社に多くを依存している状況にはないため、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。

社外監査役高島成光氏は、産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界において長年にわたり企業経営に関わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に、当社グループの取引先である共英製鋼㈱の代表取締役会長等の要職を歴任しております。当社は、同社の株式をみなし保有（同社の株式を退職給付信託に拠出し、その議決権行使の指図権を当社が保有）しておりますが、同社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に産業ガスの販売等の取引関係がありますが、その取引金額は、当社の過去3事業年度のいずれにおいても年間連続売上高の1%未満であるため、同社から当社の経営に影響を受けることはありません。

社外監査役林醇氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、その経験と見識を当社の監査に活かし、客観的な立場から当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘並びに提言を行っていただけることが期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、同氏は、当社及び当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断されるため、当社は、同氏を独立役員として指定し、当社が上場する取引所に届け出ております。

3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準として、次のとおり、「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めております。

《社外役員の独立性に関する判断基準》

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）又は社外役員候補者が、次の各要件のいずれにも該当しないと判断される場合には、当社に対し十分な独立性を有しているものと判断する。

- 1) 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（※1）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 2) 過去10年間に於いて当社グループの非業務執行取締役又は監査役になったことがある者については、その就任前の10年間に於いて当社グループの業務執行者になったことがある者
- 3) 当社グループを主要な取引先とする者（※2）又はその業務執行者
- 4) 当社グループの主要な取引先である者（※3）又はその業務執行者
- 5) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者。以下同じ。）又はその業務執行者
- 6) 当社グループが主要株主となっている者の業務執行者
- 7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- 8) 当社グループから役員報酬以外に、多額（※4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等（当該財産上の利益を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 9) 当社グループから多額（※4）の寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- 10) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就いている場合における当該他の会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者
- 11) 過去3年間に於いて上記3) から10) までのいずれかに該当していた者
- 12) 上記1) から11) までのいずれかに該当する者が重要な業務執行者（※5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

但し、上記の各要件のいずれにも該当していない場合であっても、独立役員としての責務を果たせないと判断するに足る事情があるときには、当該社外役員を独立役員に指定しないことがある。

- ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の過去3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社の過去3事業年度のいずれかにおいて年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行っている者、又は当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上を当社グループに融資している者をいう。
- ※4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高もしくは総収金額の2%に相当する額又は年間1,000万円のいずれか高い方であることをいう。
- ※5 重要な業務執行者とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部門責任者等の重要な業務を執行する者をいう。

(注) 上記の「事業年度」は、個人の場合には、所得税の計算の対象となる年度と読み替える。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立の立場から経営の監督機能を発揮できるよう、監査役、内部監査部門及び会計監査人との連携の下、随時必要な資料提供や事情説明を行う体制をとっております。また、社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席はもとより、代表取締役、経理担当役員、内部監査部門、公認会計士等との面談を通じて、当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制等の整備状況を確認するほか、重要会議等における質問や発言等を通じて、多角的な視点から経営監視機能を果たしております。なお、社外監査役のうち、中川監査役は、当社に常勤しており、他の常勤監査役や内部監査部門と連携して本社各部門や事業所の監査、子会社調査等の監査活動を日常的に行っております。

⑥ 役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	688	504	63	120	17
監査役 (社外監査役を除く。)	44	38	—	5	2
社外役員	47	43	—	4	5

(注) 1 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- ①取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円（うち社外取締役34百万円）と決議しております。
- ②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議しております。
- ③監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議しております。

2. 使用人兼務取締役7名に対する使用人給与相当額 75百万円

3. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定枠である基本報酬と業績に連動する変動枠（賞与）のほか、中長期的な視野をもって業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的とした株式報酬型ストックオプションで構成しています。また、社外取締役及び監査役の報酬については、基本報酬と賞与で構成しています。各取締役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、当該報酬の水準が各取締役の役割と責任及び業績に報いるに相応しいものであること、並びに当該報酬が中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして有効に機能することなどを考慮し、決定しています。なお、決定の手続きとしては、代表取締役が協議のうえ、各取締役の報酬額の案を作成した後、独立社外取締役に意見を求めたうえで取締役会に提案し、取締役会において決議します。また、各監査役の報酬額については、株主総会の決議により定めた報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

⑦ 株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 152銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 25,915百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中山製鋼所	47,298,613	4,304	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)神戸製鋼所	16,160,848	3,700	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ダイキン工業(株)	344,100	2,714	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	4,178,348	2,105	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
(株)モリタホールディング ス	1,730,000	2,005	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績(株)	4,123,000	1,958	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)名村造船所	1,625,200	1,924	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東燃ゼネラル石油(株)	984,000	1,093	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業(株)	1,695,010	1,008	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器(株)	1,402,000	1,008	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産(株)	2,160,000	907	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本触媒	485,000	851	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
J Xホールディングス (株)	1,522,800	733	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子(株)	1,026,492	593	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホー ルディングス(株)	247,700	418	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業(株)	500,000	402	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホール ディングス(株)	143,400	400	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高圧ガス工業(株)	616,000	387	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホー ルディングス(株)	131,600	362	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業(株)	119,000	353	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金(株)	1,044,888	329	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)日本製鋼所	600,000	301	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業(株)	31,500	254	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産(株)	114,000	242	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
(株)ダイヘン	379,456	225	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	224	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
デンヨー(株)	114,103	206	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学(株)	523,000	196	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼(株)	2,600,400	5,341	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行(株)	347,000	876	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱中山製鋼所	47,298,613	3,169	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ダイキン工業㈱	344,100	2,819	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱モリタホールディングス	1,730,000	2,223	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱神戸製鋼所	16,160,848	1,632	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日東紡績㈱	4,123,000	1,537	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	4,178,348	1,428	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため
㈱名村造船所	1,658,200	1,361	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東燃ゼネラル石油㈱	984,000	929	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
長野計器㈱	1,402,000	895	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日鉄住金物産㈱	2,160,000	807	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
J Xホールディングス㈱	1,522,800	691	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
日本電気硝子㈱	1,030,833	590	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱日本触媒	97,000	571	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
川崎重工業㈱	1,695,010	554	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
東洋製罐グループホールディングス㈱	247,700	525	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
シップヘルスケアホールディングス㈱	131,600	398	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
高压ガス工業㈱	616,000	385	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
岩谷産業㈱	500,000	319	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
栗田工業㈱	119,000	304	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
新日鐵住金㈱	104,488	228	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱日本製鋼所	600,000	225	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
ジェイエフイーホールディングス㈱	143,400	222	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
出光興産㈱	114,000	216	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
リンナイ㈱	21,260	214	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱ダイヘン	379,456	199	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
三井化学㈱	523,000	195	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
信越化学工業㈱	31,500	187	営業上の取引関係の維持強化を目的とするため
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,019,922	180	金融取引にかかる取引先としての関係維持強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
共英製鋼株	2,600,400	4,532	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図
スルガ銀行株	347,000	679	退職給付信託に拠出しており、議決権行使は当社が指図

(注) 1 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、特定投資株式とみなし保有株式を合せて上位30銘柄について記載しております。

2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を含めた資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑬ 監査役の責任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項に定める責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	115	47	115	375
連結子会社	47	8	39	2
計	163	55	154	378

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主に情報システム再構築に関する指導・助言業務及び財務デューデリジェンス業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行うことにより連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 24,506	※1 23,852
受取手形及び売掛金	141,020	149,037
商品及び製品	23,214	26,059
仕掛品	6,784	5,887
原材料及び貯蔵品	9,159	12,011
短期貸付金	3,903	3,402
繰延税金資産	3,544	3,978
その他	15,153	19,103
貸倒引当金	△1,922	△1,190
流動資産合計	225,364	242,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 49,064	※1 54,022
機械装置及び運搬具（純額）	※1 61,728	※1 73,221
土地	※1,※4 55,503	※1,※4 65,158
リース資産（純額）	18,195	16,641
建設仮勘定	15,650	11,613
その他	※1 8,125	※1 9,107
有形固定資産合計	※2 208,269	※2 229,764
無形固定資産		
のれん	13,965	14,880
その他	4,895	6,991
無形固定資産合計	18,861	21,872
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3,※7 68,343	※1,※3 57,635
長期貸付金	11,115	10,098
退職給付に係る資産	4,910	4,309
繰延税金資産	3,091	2,879
再評価に係る繰延税金資産	※4 49	※4 85
その他	※1,※3 8,339	※1,※3 7,754
貸倒引当金	△703	△710
投資その他の資産合計	95,147	82,052
固定資産合計	322,277	333,689
資産合計	547,642	575,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金	※1	91,443	※1	90,939
短期借入金	※1	28,967	※1	34,303
1年内返済予定の長期借入金	※1	15,574	※1	11,607
1年内償還予定の社債		10,019		-
リース債務		2,452		2,171
未払費用		19,386		19,903
未払法人税等		5,146		7,657
環境対策引当金		1,524		366
役員賞与引当金		152		147
その他の引当金		52		281
その他		13,476		19,598
流動負債合計		188,196		186,976
固定負債				
社債		-		10,000
長期借入金	※1	81,676	※1	85,075
リース債務		16,173		14,635
繰延税金負債		9,019		7,945
再評価に係る繰延税金負債	※4	1,027	※4	921
役員退職慰労引当金		850		1,019
その他の引当金		686		1,019
退職給付に係る負債		6,322		7,869
その他		3,534		4,189
固定負債合計		119,291		132,676
負債合計		307,488		319,652
純資産の部				
株主資本				
資本金		32,263		32,263
資本剰余金		34,461		33,910
利益剰余金		159,868		174,391
自己株式		△2,931		△2,711
株主資本合計		223,662		237,854
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		9,470		5,011
繰延ヘッジ損益		△207		△290
土地再評価差額金	※4	△8,645	※4	△8,503
為替換算調整勘定		584		632
退職給付に係る調整累計額		1,509		21
その他の包括利益累計額合計		2,712		△3,129
新株予約権		387		422
非支配株主持分		13,392		21,031
純資産合計		240,154		256,179
負債純資産合計		547,642		575,832

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	660,541	660,622
売上原価	534,524	520,925
売上総利益	126,017	139,697
販売費及び一般管理費	※1 89,890	※1 100,173
営業利益	36,126	39,524
営業外収益		
受取利息	173	158
受取配当金	905	1,044
設備賃貸料	789	1,017
持分法による投資利益	881	-
その他	2,118	2,048
営業外収益合計	4,867	4,269
営業外費用		
支払利息	1,452	1,384
設備賃貸費用	961	1,132
持分法による投資損失	-	5,439
その他	421	760
営業外費用合計	2,835	8,717
経常利益	38,159	35,075
特別利益		
固定資産売却益	※2 147	※2 147
課徴金返還額	※5 2,911	-
受取補償金	※3 1,529	※3 2,662
負ののれん発生益	1,511	2,863
その他	404	313
特別利益合計	6,505	5,985
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,796	※4 1,444
投資有価証券評価損	52	2,267
投資損失引当金繰入額	1,875	-
その他	4,124	1,320
特別損失合計	7,848	5,032
税金等調整前当期純利益	36,816	36,029
法人税、住民税及び事業税	12,696	13,776
法人税等調整額	1,539	△77
法人税等合計	14,235	13,699
当期純利益	22,580	22,329
非支配株主に帰属する当期純利益	1,878	2,190
親会社株主に帰属する当期純利益	20,702	20,139

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	22,580	22,329
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,740	△4,458
繰延ヘッジ損益	105	△152
土地再評価差額金	98	220
為替換算調整勘定	170	△41
退職給付に係る調整額	1,969	△1,658
持分法適用会社に対する持分相当額	81	△38
その他の包括利益合計	※1 7,164	※1 △6,128
包括利益	29,745	16,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,641	14,136
非支配株主に係る包括利益	2,103	2,064

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,463	144,120	△3,120	207,727
会計方針の変更による累積的影響額			197		197
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,263	34,463	144,318	△3,120	207,925
当期変動額					
剰余金の配当			△5,295		△5,295
土地再評価差額金の取崩			11		11
親会社株主に帰属する当期純利益			20,702		20,702
連結範囲の変動			130		130
自己株式の取得				△88	△88
自己株式の処分		△2		277	275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2	15,549	189	15,737
当期末残高	32,263	34,461	159,868	△2,931	223,662

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,749	△294	△8,731	435	△386	△4,227	347	15,633	219,482
会計方針の変更による累積的影響額								51	249
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,749	△294	△8,731	435	△386	△4,227	347	15,685	219,731
当期変動額									
剰余金の配当									△5,295
土地再評価差額金の取崩									11
親会社株主に帰属する当期純利益									20,702
連結範囲の変動									130
自己株式の取得									△88
自己株式の処分									275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,720	86	86	148	1,896	6,939	39	△2,292	4,685
当期変動額合計	4,720	86	86	148	1,896	6,939	39	△2,292	20,422
当期末残高	9,470	△207	△8,645	584	1,509	2,712	387	13,392	240,154

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,263	34,461	159,868	△2,931	223,662
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△553			△553
剰余金の配当			△5,803		△5,803
土地再評価差額金の取崩			78		78
親会社株主に帰属する当期純利益			20,139		20,139
連結範囲の変動			75		75
合併による増加		10	33		43
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		△7		281	273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		△551	14,523	219	14,192
当期末残高	32,263	33,910	174,391	△2,711	237,854

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,470	△207	△8,645	584	1,509	2,712	387	13,392	240,154
当期変動額									
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△553
剰余金の配当									△5,803
土地再評価差額金の取崩									78
親会社株主に帰属する当期純利益									20,139
連結範囲の変動									75
合併による増加									43
自己株式の取得									△61
自己株式の処分									273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,458	△83	141	48	△1,488	△5,841	35	7,639	1,833
当期変動額合計	△4,458	△83	141	48	△1,488	△5,841	35	7,639	16,025
当期末残高	5,011	△290	△8,503	632	21	△3,129	422	21,031	256,179

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,816	36,029
減価償却費	25,222	26,620
のれん償却額	2,113	2,285
負ののれん発生益	△1,511	△2,863
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△756	△753
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	1,875	△1,875
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△357	△708
受取利息及び受取配当金	△1,078	△1,203
支払利息	1,452	1,384
持分法による投資損益 (△は益)	△881	5,439
固定資産除売却損益 (△は益)	1,647	1,297
投資有価証券評価損益 (△は益)	52	2,267
環境対策費	1,683	-
受取補償金	△1,529	△2,662
課徴金返還額	△2,911	-
売上債権の増減額 (△は増加)	4,145	△893
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,644	△865
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,171	△4,579
その他	2,841	△3,076
小計	61,008	55,843
利息及び配当金の受取額	1,485	1,398
利息の支払額	△1,452	△1,385
補償金の受取額	2,390	-
課徴金の返還による収入	2,911	-
法人税等の支払額	△15,271	△12,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,071	43,512
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,055	△34,829
有形固定資産の売却による収入	807	3,987
無形固定資産の取得による支出	△1,748	△3,124
投資有価証券の取得による支出	△5,804	△1,112
投資有価証券の売却による収入	2,159	195
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,489	※2 △8,876
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 450	-
貸付けによる支出	△16,301	△6,795
貸付金の回収による収入	16,517	10,738
その他	△19	△829
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,483	△40,647

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,742	4,741
長期借入れによる収入	11,955	15,303
長期借入金の返済による支出	△11,705	△17,125
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	△38	△10,019
子会社株式の追加取得による支出	-	△2,678
セール・アンド・リースバックによる収入	2,474	364
リース債務の返済による支出	△2,309	△2,631
自己株式の取得による支出	△88	△61
自己株式の売却による収入	275	273
配当金の支払額	△5,296	△5,681
非支配株主への配当金の支払額	△465	△602
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,940	△8,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	△100
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,671	△5,351
現金及び現金同等物の期首残高	20,751	28,763
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	102
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	340	82
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,763	※1 23,595

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 85社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、川崎化成工業(株)、カワカ産業(株)、ラドセーフテクニカルサービス(株)、(株)九州屋、(株)高谷商店、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS, INC.、TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. は株式の取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、愛沃特マッハゴム製品(福建)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

浦島海苔(株)は連結子会社である(株)日本海水と合併、紀州エア・ウォーター(株)は連結子会社である近畿エア・ウォーター(株)と合併、日本ファインガス(株)は連結子会社である近畿エア・ウォーター(株)と合併、阿部電材(株)は連結子会社である井上喜(株)と合併、各被合併会社は解散したため連結の範囲から除いております。

なお、合併に伴い、存続会社である井上喜(株)を、エア・ウォーター・マテリアル(株)へ商号を変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 6社

持分法適用の非連結子会社は、エア・ウォーター工業(株)、ハローガス旭川(株)、渡島ガス(株)、ハローガス共栄(株)、江別米穀(株)、厚岸プロパン(株)であります。

(2) 持分法適用の関連会社の数 9社

持分法適用の関連会社は、(株)シーケム、(株)クリオ・エアー、苫小牧共同酸素(株)、パナソニックエコソリューションズAWE(株)、サミット小名浜エスパワー(株)、(株)ガスネット、(株)堺ガスセンター、ジャパンソルト(株)、K&Oエナジーグループ(株)であります。

K&Oエナジーグループ(株)の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社は、岡山エア・ウォーター(株)、新潟ガス工業(株)であります。

主要な関連会社は、岐阜エア・ウォーター(株)であります。

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司、愛沃特裕立化工（江蘇）有限公司、愛沃特マッハゴム製品（福建）有限公司、TATEHO OZARK TECHNICAL CERAMICS, INCの決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、日農機製工(株)、日農機(株)、TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

・デリバティブ

時価法

・たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、必要と認められる額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

・役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

・環境対策引当金

環境整備等にかかる支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主として12年）による定額法により、それぞれ発生の日付から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間(計上後20年以内)で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少のリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当該変更に伴う連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント損益に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当社は、従業員への福利厚生等を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、「エア・ウォーターグループ持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社が信託銀行に持株会専用の信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、株式市場から予め定める期間中に取得いたします。その後、持株会信託は、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を機械的かつ継続的に持株会に売却していき、持株会信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合などに持株会信託は終了いたします。信託終了時点までに、当社株価の上昇により株式売却益相当額が累積した場合には、持株会信託は、これを残余財産として受益者要件を充足する当社グループ社員に対して分配いたします。なお、当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入について、貸付人である銀行との間で補償契約を締結しております。従って、当社株価の下落により株式売却損相当額が累積し、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が銀行に対して残存債務を一括して弁済することになります。

なお、当連結会計年度の末日時点において信託期間は終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度の末日時点における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、245百万円、245,000株であります。当連結会計年度の末日時点においては、信託期間が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度の末日時点 11百万円

当連結会計年度の末日時点においては、信託期間が終了しているため、計上された借入金の帳簿価額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当該連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「環境対策費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示しておりました「環境対策費」1,683百万円、「その他」2,493百万円は、「投資有価証券評価損」52百万円、「その他」4,124百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました2,894百万円は、「投資有価証券評価損益(△は益)」52百万円、「その他」2,841百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産と、これに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 工場財団抵当

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,125百万円	1,101百万円
機械装置及び運搬具	868百万円	924百万円
土地	3,044百万円	3,044百万円
その他(有形固定資産)	32百万円	30百万円
計	5,071百万円	5,100百万円

(2) その他

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,966百万円	1,920百万円
機械装置及び運搬具	972百万円	883百万円
土地	6,635百万円	6,361百万円
現金及び預金(定期預金)	29百万円	143百万円
投資有価証券	102百万円	129百万円
その他(投資その他の資産)	190百万円	360百万円
計	9,895百万円	9,797百万円

(3) 上記に対する債務額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,347百万円	2,184百万円
短期借入金	3,913百万円	5,787百万円
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む)	9,329百万円	8,063百万円
計	14,591百万円	16,034百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	282,863百万円	316,988百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	31,655百万円	26,830百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	3,980百万円	2,161百万円

※4 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」として、それぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,486百万円	5,143百万円

5 受取手形割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	172百万円	一百万円

6 偶発債務

銀行借入等に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)シーケム	一百万円	3,547百万円
ELLENBARRIE INDUSTRIAL GASES LIMITED	2,876百万円	2,212百万円
苫小牧共同酸素(株)	2,252百万円	2,108百万円
AIR WATER (THAILAND) CO., LTD.	376百万円	409百万円
愛沃特气体(蘇州)有限公司	387百万円	347百万円
(株)明野九州屋ファーム	一百万円	331百万円
上海援維汽車配件有限公司	418百万円	288百万円
上海愛沃特国際貿易有限公司	193百万円	176百万円
従業員(財形住宅融資)	151百万円	117百万円
その他	111百万円	119百万円
計	6,768百万円	9,659百万円

※7 投資有価証券から直接控除した引当金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資損失引当金	1,875百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料諸手当及び賞与	33,605百万円	38,064百万円
退職給付費用	1,717百万円	1,114百万円
役員賞与引当金繰入額	282百万円	282百万円
役員退職慰労引当金繰入額	218百万円	223百万円
運賃荷造費	9,273百万円	10,669百万円
減価償却費	8,604百万円	9,038百万円
賃借料	2,966百万円	5,130百万円

研究開発費はすべて一般管理費に計上しており、研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	2,793百万円	2,900百万円

※2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益84百万円、及び建物及び構築物の売却益53百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主な内訳は、機械装置及び運搬具の売却益81百万円、及び土地の売却益51百万円であります。

※3 受取補償金

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主として、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に対応する、受取補償金であります。

※4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

(売却損)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	14百万円
機械装置及び運搬具	64百万円	21百万円
その他	22百万円	11百万円

(廃棄損)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	160百万円	139百万円
機械装置及び運搬具	559百万円	200百万円
その他	106百万円	145百万円
廃棄費用ほか	878百万円	910百万円

※5 課徴金返還額

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、独占禁止法違反行為に関し公正取引委員会より平成23年5月26日に課徴金納付命令を受けました。

当社は、課徴金を納付したうえで、課徴金納付命令を不服として、公正取引委員会に平成23年7月22日付で審判請求を行ったものの、平成25年11月19日付で当社の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。これに対して、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起してありましたところ、当社勝訴の判決が確定し、平成26年10月14日付で公正取引委員会において課徴金納付命令の一部を取り消す旨の審決がなされました。その結果、平成26年10月15日付で、納付済み課徴金の一部の支払いを受け、特別利益に計上しております。

なお、還付加算金に相当する額391百万円については、「営業外収益 その他」に含めております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,648百万円	△6,652百万円
組替調整額	△43百万円	△91百万円
税効果調整前	6,605百万円	△6,744百万円
税効果額	△1,865百万円	2,285百万円
その他有価証券評価差額金	4,740百万円	△4,458百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35百万円	△356百万円
組替調整額	146百万円	136百万円
税効果調整前	181百万円	△220百万円
税効果額	△75百万円	67百万円
繰延ヘッジ損益	105百万円	△152百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	98百万円	220百万円
土地再評価差額金	98百万円	220百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	170百万円	△41百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	170百万円	△41百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	170百万円	△41百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,447百万円	△1,997百万円
組替調整額	498百万円	△361百万円
税効果調整前	2,945百万円	△2,358百万円
税効果額	△975百万円	700百万円
退職給付に係る調整額	1,969百万円	△1,658百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	81百万円	△38百万円
その他の包括利益合計	7,164百万円	△6,128百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,073,336株	48,774株	277,020株	2,845,090株

(注) 当連結会計年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式245,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 48,774株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 120株

持株会信託の売却による減少 251,000株

ストック・オプションの行使による減少 25,900株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			—		27	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			—		35	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権			—		47	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権			—		50	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権			—		58	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権			—		61	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権			—		59	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権			—		47	
合計			—		387		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	2,745	14	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	2,549	13	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,941	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	198,705,057株	—	—	198,705,057株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,845,090株	30,859株	279,500株	2,596,449株

(注) 当連結会計年度期首の株式数には、持株会信託が所有する当社株式245,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 30,859株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託の売却による減少 245,000株

ストック・オプションの行使による減少 34,500株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権			—		25	
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権			—		32	
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権			—		36	
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権			—		39	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権			—		58	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権			—		58	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権			—		59	
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権			—		67	
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権			—		43	
合計			—		422		

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	2,941	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	2,745	14	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,745	14	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	24,506百万円	23,852百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△743百万円	△956百万円
流動資産の「その他」に含まれる「有価証券」	5,000百万円	700百万円
現金及び現金同等物	28,763百万円	23,595百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱株式の取得価額と神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,550百万円
固定資産	30百万円
流動負債	△1,197百万円
固定負債	－百万円
のれん	724百万円
非支配株主持分	△153百万円
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱株式の取得価額	954百万円
支配獲得時の持分法評価額	△154百万円
追加取得した株式の取得価額	800百万円
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱現金及び現金同等物	9百万円
差引:	
神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱取得による支出	790百万円

株式の取得により新たに㈱セルコを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱セルコ株式の取得価額と㈱セルコ取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	724百万円
固定資産	137百万円
流動負債	△358百万円
固定負債	△26百万円
のれん	383百万円
非支配株主持分	△47百万円
㈱セルコ株式の取得価額	812百万円
㈱セルコ現金及び現金同等物	112百万円
差引:	
㈱セルコ取得による支出	699百万円

株式の取得により新たに㈱半田を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱半田株式の取得価額と㈱半田取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,905百万円
固定資産	811百万円
流動負債	△2,517百万円
固定負債	△261百万円
のれん	263百万円
㈱半田株式の取得価額	200百万円
㈱半田現金及び現金同等物	594百万円
差引：	
㈱半田取得による収入	393百万円

株式の取得により新たにエムシーサービス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにエムシーサービス㈱株式の取得価額とエムシーサービス㈱取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	715百万円
固定資産	230百万円
流動負債	△284百万円
固定負債	△464百万円
のれん	82百万円
非支配株主持分	△78百万円
エムシーサービス㈱株式の取得価額	200百万円
エムシーサービス㈱現金及び現金同等物	258百万円
差引：	
エムシーサービス㈱取得による収入	57百万円

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

株式の取得により新たに川崎化成工業㈱及びその子会社であるカワカ産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに川崎化成工業㈱株式の取得価額と川崎化成工業㈱取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,150百万円
固定資産	10,357百万円
流動負債	△3,801百万円
固定負債	△2,862百万円
負ののれん発生益	△2,863百万円
非支配株主持分	△6,908百万円
川崎化成工業㈱株式の取得価額	4,072百万円
川崎化成工業㈱現金及び現金同等物	175百万円
差引：	
川崎化成工業㈱取得による支出	3,897百万円

株式の取得により新たに㈱九州屋を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに㈱九州屋株式の取得価額と㈱九州屋取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,793百万円
固定資産	2,383百万円
流動負債	△2,587百万円
固定負債	△949百万円
のれん	1,954百万円
非支配株主持分	△1,186百万円
㈱九州屋株式の取得価額	3,407百万円
支配獲得時までの取得価額	69百万円
段階取得に係る差益	75百万円
㈱九州屋現金及び現金同等物	1,376百万円
差引：	
㈱九州屋取得による支出	1,885百万円

株式の取得により新たにTAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにTAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 株式の取得価額とTAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,137百万円
固定資産	1,376百万円
流動負債	△700百万円
固定負債	△21百万円
のれん	258百万円
TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 株式の取得価額	2,051百万円
TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 現金及び現金同等物	36百万円
差引：	
TAYLOR-WHARTON MALAYSIA SDN. BHD. 取得による支出	2,014百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、産業ガス関連事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	8,530百万円	744百万円	9,275百万円
減価償却累計額相当額	6,244百万円	661百万円	6,906百万円
減損損失累計額相当額	29百万円	一百万円	29百万円
期末残高相当額	2,256百万円	83百万円	2,339百万円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	その他	合計
取得価額相当額	3,843百万円	147百万円	3,990百万円
減価償却累計額相当額	3,091百万円	134百万円	3,226百万円
減損損失累計額相当額	一百万円	一百万円	一百万円
期末残高相当額	751百万円	12百万円	764百万円

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,570百万円	511百万円
1年超	3,047百万円	310百万円
合計	4,618百万円	821百万円
リース資産減損勘定期末残高	13百万円	一百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	1,228百万円	872百万円
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	13百万円
減価償却費相当額	989百万円	685百万円
支払利息相当額	111百万円	66百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	116百万円	380百万円
1年超	497百万円	2,495百万円
合計	613百万円	2,875百万円

上記未経過リース料には、規定損害金に相当する額を含めております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためのみに利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	24,506	24,506	—
(2) 受取手形及び売掛金	141,020	141,020	—
(3) 短期貸付金	3,903	3,903	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	35,217	35,217	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金	11,115 △109		
	11,005	11,055	49
(6) 支払手形及び買掛金	(91,443)	(91,443)	—
(7) 短期借入金	(28,967)	(28,967)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(15,574)	(15,574)	—
(9) 1年内償還予定の社債	(10,019)	(10,019)	—
(10) リース債務（流動負債）	(2,452)	(2,452)	—
(11) 社債	—	—	—
(12) 長期借入金	(81,676)	(83,073)	△1,397
(13) リース債務（固定負債）	(16,173)	(16,737)	△563
(14) デリバティブ取引(※3)	(280)	(280)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	23,852	23,852	—
(2) 受取手形及び売掛金	149,037	149,037	—
(3) 短期貸付金	3,402	3,402	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	29,221	29,221	—
(5) 長期貸付金(※2) 貸倒引当金	10,098 △787		
	9,311	9,590	278
(6) 支払手形及び買掛金	(90,939)	(90,939)	—
(7) 短期借入金	(34,303)	(34,303)	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(11,607)	(11,607)	—
(9) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(10) リース債務（流動負債）	(2,171)	(2,171)	—
(11) 社債	(10,000)	(10,111)	△111
(12) 長期借入金	(85,075)	(87,372)	△2,296
(13) リース債務（固定負債）	(14,635)	(15,821)	△1,185
(14) デリバティブ取引(※3)	(486)	(486)	—

(※1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、(有価証券関係)注記を参照下さい。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) 1年内返済予定の長期借入金、(9) 1年内償還予定の社債、(10) リース債務(流動負債)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象となるものは(下記(14)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(13) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(12)参照)。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております(上記(2)及び(6)参照)。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
非上場株式	33,125	28,413

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	24,506	—	—	—
受取手形及び売掛金	141,020	—	—	—
短期貸付金	3,903	—	—	—
長期貸付金	—	9,955	629	530
合計	169,430	9,955	629	530

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	23,852	—	—	—
受取手形及び売掛金	149,037	—	—	—
短期貸付金	3,402	—	—	—
長期貸付金	—	9,182	344	571
合計	176,292	9,182	344	571

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	28,967	—	—	—	—	—
社債	10,019	—	—	—	—	—
長期借入金	15,574	10,243	18,617	16,389	11,537	24,888
リース債務	2,452	1,876	1,564	1,439	1,278	10,014
合計	57,013	12,119	20,182	17,829	12,816	34,902

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	34,303	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	11,607	20,570	17,700	11,713	17,298	17,792
リース債務	2,171	1,649	1,531	1,348	1,351	8,755
合計	48,082	22,219	19,232	13,061	28,649	26,548

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	32,580	17,596	14,984
小計	32,580	17,596	14,984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,636	3,097	△460
小計	2,636	3,097	△460
合計	35,217	20,693	14,523

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,883	11,417	10,466
その他	22	21	1
小計	21,906	11,438	10,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,315	9,389	△2,073
小計	7,315	9,389	△2,073
合計	29,221	20,828	8,393

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,112	60	—
その他	3,500	—	—
合計	5,612	60	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	159	76	—
合計	159	76	—

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	1,746	27	△40
	ユーロ	売掛金	312	41	11
	タイバーツ	売掛金	61	—	△8
	買建				
	米ドル	買掛金	3,546	2	97
	ユーロ	買掛金	58	—	△2
	人民元	買掛金	1,157	—	27
	シンガポールドル	買掛金	53	—	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	140	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	62	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	23	—	(注2)
	人民元	買掛金	106	—	(注2)
その他					
米ドル	短期貸付金	117	—	(注2)	
	合計		7,386	71	84

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び短期貸付金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	832	6	23
	ユーロ	売掛金	491	53	△5
	タイバーツ	売掛金	30	—	—
	買建				
	米ドル	買掛金	5,879	28	△219
	ユーロ	買掛金	100	14	1
	人民元	買掛金	1,293	—	△1
	シンガポールドル	買掛金	91	—	△2
その他					
米ドル	短期貸付金	58	—	—	
	合計		8,777	103	△203

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理（ただし、予約取引をヘッジ対象としている場合を除く）によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び短期貸付金の時価に含めております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,983	8,305	△365
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	37,864	37,686	(注2)
合計			47,848	45,991	△365

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,305	7,871	△282
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39,394	39,083	(注2)
合計			47,699	46,955	△282

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、主として、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金制度（非積立型制度であるが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、確定拠出制度として、確定拠出年金制度又は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,543百万円	27,577百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△384百万円	－百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	27,158百万円	27,577百万円
勤務費用	1,132百万円	1,280百万円
利息費用	265百万円	291百万円
数理計算上の差異の発生額	△513百万円	171百万円
退職給付の支払額	△598百万円	△1,965百万円
連結子会社取得による増加	－百万円	1,910百万円
その他	133百万円	545百万円
退職給付債務の期末残高	27,577百万円	29,811百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	26,202百万円	29,450百万円
期待運用収益	207百万円	257百万円
数理計算上の差異の発生額	1,825百万円	△1,834百万円
事業主からの拠出額	1,486百万円	1,671百万円
退職給付の支払額	△156百万円	△1,505百万円
連結子会社取得による増加	－百万円	1,033百万円
その他	△115百万円	306百万円
年金資産の期末残高	29,450百万円	29,380百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,597百万円	3,284百万円
退職給付費用	412百万円	619百万円
退職給付の支払額	△326百万円	△519百万円
制度への拠出額	△151百万円	△111百万円
連結子会社取得による増加	77百万円	39百万円
その他	△323百万円	△185百万円
退職給付に係る負債の期末残高	3,284百万円	3,127百万円

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,733百万円	30,216百万円
年金資産	△30,800百万円	△30,409百万円
	△2,067百万円	△193百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,479百万円	3,753百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,411百万円	3,559百万円
退職給付に係る負債	6,322百万円	7,869百万円
退職給付に係る資産	△4,910百万円	△4,309百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,411百万円	3,559百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,132百万円	1,280百万円
利息費用	265百万円	291百万円
期待運用収益	△207百万円	△257百万円
数理計算上の差異の費用処理額	855百万円	14百万円
過去勤務費用の費用処理額	△361百万円	△355百万円
簡便法で計算した退職給付費用	412百万円	619百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,097百万円	1,593百万円

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△253百万円	△358百万円
数理計算上の差異	3,197百万円	△2,000百万円
合計	2,945百万円	△2,358百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△865百万円	△501百万円
未認識数理計算上の差異	△1,474百万円	468百万円
合計	△2,340百万円	△32百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	22.1%	23.4%
株式	53.9%	37.7%
一般勘定	18.1%	19.5%
その他	5.9%	19.4%
合計	100.0%	100.0%

年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26.8%、当連結会計年度23.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	主として0.96%	主として0.96%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として3.7%	主として3.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度254百万円、当連結会計年度368百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費	63百万円	63百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 60,100株	普通株式 67,300株
付与日	平成19年8月31日	平成20年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月1日から平成39年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成20年9月2日から平成40年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）20名	当社取締役（社外取締役を除く）19名
株式の種類及び付与数	普通株式 80,100株	普通株式 88,700株
付与日	平成21年9月1日	平成22年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年9月2日から平成41年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成22年9月2日から平成42年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）18名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 94,700株	普通株式 85,400株
付与日	平成23年9月1日	平成24年8月31日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年9月2日から平成43年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成24年9月1日から平成44年8月31日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	当社取締役（社外取締役を除く）17名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 47,800株
付与日	平成25年8月30日	平成26年9月1日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	当社取締役の地位を喪失したこと
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成25年8月31日から平成45年8月30日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成26年9月2日から平成46年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年8月7日	平成19年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）17名	同社取締役5名及び同社使用人5名
株式の種類及び付与数	普通株式 38,800株	同社普通株式 408,991株
付与日	平成27年9月1日	平成19年9月29日
権利確定条件	当社取締役の地位を喪失したこと	付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年9月2日から平成47年9月1日までの期間内において、権利確定後5年以内	平成21年9月29日から平成29年9月28日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利確定前		
期首(株)	21,200	25,100
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	1,900	2,300
未確定残(株)	19,300	22,800
権利確定後		
期首(株)	5,800	6,900
権利確定(株)	1,900	2,300
権利行使(株)	1,900	2,300
失効(株)	—	—
未行使残(株)	5,800	6,900

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年 8 月12日	平成22年 8 月13日
権利確定前		
期首(株)	42,600	54,400
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	12,700	20,200
未確定残(株)	29,900	34,200
権利確定後		
期首(株)	12,000	13,700
権利確定(株)	12,700	20,200
権利行使(株)	12,700	14,600
失効(株)	—	—
未行使残(株)	12,000	19,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月12日	平成24年 8 月14日
権利確定前		
期首(株)	65,200	70,600
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	14,900	6,000
未確定残(株)	50,300	64,600
権利確定後		
期首(株)	14,300	14,800
権利確定(株)	14,900	6,000
権利行使(株)	—	3,000
失効(株)	—	—
未行使残(株)	29,200	17,800

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 8 月14日	平成26年 8 月 8 日
権利確定前		
期首(株)	45,000	47,800
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	45,000	47,800
権利確定後		
期首(株)	9,000	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	9,000	—

会社名	提出会社	㈱日本海水
決議年月日	平成27年8月7日	平成19年9月28日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	38,800	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	38,800	—
権利確定後		
期首(株)	—	223,591
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	—	223,591

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年8月8日	平成20年7月30日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,812円	1株当たり 1,812円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,001円	1株当たり 1,104円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年8月12日	平成22年8月13日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,878円	1株当たり 1,681円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 868円	1株当たり 746円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年8月12日	平成24年8月14日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	1株当たり 1,941円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 741円	1株当たり 715円

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年8月14日	平成26年8月8日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,100円	1株当たり 1,410円

会社名	提出会社	㈱日本海水
決議年月日	平成27年8月7日	平成19年9月28日
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 540円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,602円	—

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社が平成27年9月1日に付与したStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年 Stock・オプション
株価変動性（注1）	28.18%
予想残存期間（注2）	10年
予想配当（注3）	1株当たり 28円
無リスク利子率（注4）	0.38%

（注） 1 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成26年9月期及び平成27年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	1,918百万円	2,812百万円
退職給付に係る負債	2,186百万円	2,726百万円
未払費用(賞与)	1,731百万円	1,779百万円
減損損失	1,720百万円	1,591百万円
税務上の繰越欠損金	1,410百万円	651百万円
投資有価証券評価減	932百万円	631百万円
未払事業税	524百万円	617百万円
投資損失引当金	603百万円	—百万円
その他	5,036百万円	5,122百万円
繰延税金資産小計	16,065百万円	15,932百万円
評価性引当額	△6,984百万円	△6,152百万円
繰延税金資産合計	9,080百万円	9,780百万円
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	△1,370百万円	△3,165百万円
固定資産圧縮積立金	△3,314百万円	△3,024百万円
その他有価証券評価差額金	△4,645百万円	△2,559百万円
退職給付信託設定益	△997百万円	△939百万円
その他	△1,135百万円	△1,179百万円
繰延税金負債合計	△11,464百万円	△10,868百万円
繰延税金資産の純額	△2,384百万円	△1,087百万円

(前連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,423百万円あり、評価性引当額3,365百万円を控除後の繰延税金資産は58百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,036百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、978百万円であります。

(当連結会計年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,251百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は149百万円であります。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が986百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は、836百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
永久に損金不算入の費用	1.2%	2.0%
のれんの償却	1.5%	1.6%
持分法による投資損益	△0.8%	4.9%
住民税均等割	0.6%	0.6%
負ののれん発生益	△1.4%	△2.6%
税率変更による影響額	0.7%	1.1%
評価性引当額の増減	3.2%	△0.6%
繰越欠損金の利用	△0.7%	△2.1%
課徴金返還額	△2.8%	—
その他	1.5%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6%	38.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が35百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が101百万円、その他有価証券評価差額金が143百万円、退職給付に係る調整額が1百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が6百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債（再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した金額）が42百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、医療関連事業、エネルギー関連事業、農業・食品関連事業、その他の事業を営んでおります。

従って、当社は製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「産業ガス関連事業」「ケミカル関連事業」「医療関連事業」「エネルギー関連事業」「農業・食品関連事業」「その他の事業」の6つを報告セグメントとしております。

「産業ガス関連事業」は、酸素・窒素・アルゴン等の産業ガスの製造・販売のほか高圧ガス関連設備工事及びガス発生装置の製作・据付をしております。「ケミカル関連事業」は、基礎化学品やファインケミカル製品等の製造・販売をしております。「医療関連事業」は、酸素・窒素等の医療用ガスの製造・販売のほか各種医療機器、病院設備工事等の事業を展開しております。「エネルギー関連事業」は、LPガス・灯油等の石油製品等の販売をしております。「農業・食品関連事業」は、青果物の卸売・加工及び冷凍食品や食肉加工品等の製造・販売並びに清涼飲料水の製造受託をしております。「その他の事業」は、物流事業、海水事業及びエアゾール事業等から構成しております。海水事業は塩及び製塩副産物並びに電融マグネシア及び酸化マグネシウム等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	203,128	102,644	118,323	52,824	71,394	112,226	660,541	—	660,541
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,139	65	342	2,773	619	20,618	27,558	△27,558	—
計	206,268	102,709	118,665	55,597	72,013	132,844	688,099	△27,558	660,541
セグメント利益	12,702	2,535	7,632	3,174	2,105	7,964	36,115	2,043	38,159
セグメント資産	192,724	44,517	68,198	28,345	48,194	119,929	501,910	45,732	547,642
その他の項目									
減価償却費	12,576	2,602	1,334	2,091	1,868	4,748	25,222	—	25,222
のれんの償却額	788	—	309	481	510	22	2,113	—	2,113
受取利息	5	0	3	2	3	12	27	145	173
支払利息	442	11	49	9	43	120	677	774	1,452
持分法投資利益	91	△26	—	31	—	738	836	44	881
持分法適用会社 への投資額	868	757	—	546	—	4,964	7,136	—	7,136
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	13,248	1,060	1,357	2,626	2,630	9,892	30,813	1,215	32,028

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△27,558百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益の調整額2,043百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額45,732百万円の内容はセグメント間資産の消去△18,094百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産63,826百万円です。
- (4)受取利息の調整額145百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額774百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益の調整額44百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,215百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 1
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	194,787	86,994	124,540	46,356	91,551	116,392	660,622	—	660,622
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,002	65	444	2,814	415	19,400	26,142	△26,142	—
計	197,790	87,059	124,984	49,171	91,967	135,792	686,765	△26,142	660,622
セグメント利益 又は損失(△)	14,215	△4,867	8,668	3,597	3,016	9,086	33,717	1,358	35,075
セグメント資産	195,450	55,711	72,191	29,596	59,049	138,077	550,076	25,756	575,832
その他の項目									
減価償却費	12,636	3,039	1,578	2,236	2,148	4,982	26,620	—	26,620
のれんの償却額	841	—	343	369	613	116	2,285	—	2,285
受取利息	9	2	2	2	0	13	30	127	158
支払利息	415	14	39	5	50	143	668	716	1,384
持分法投資利益 又は損失(△)	165	△6,400	—	35	—	737	△5,461	21	△5,439
持分法適用会社 への投資額	917	757	—	546	—	4,964	7,186	—	7,186
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	16,771	3,867	2,896	2,840	4,242	9,069	39,686	2,549	42,236

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1)セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△26,142百万円はセグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント利益又は損失の調整額1,358百万円は各報告セグメントに配分していない当社本社部門及び研究開発部門の費用並びに財務関連の損益の他、持分法投資損益に係るものであります。
- (3)セグメント資産の調整額25,756百万円の内容はセグメント間資産の消去△24,561百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産50,317百万円です。
- (4)受取利息の調整額127百万円は報告セグメントに配分していない受取利息に係るものであります。
- (5)支払利息の調整額716百万円は報告セグメントに配分していない支払利息に係るものであります。
- (6)持分法投資利益又は損失の調整額21百万円は各報告セグメントに配分していない全社で実施した投資に対するものであります。
- (7)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,549百万円は主に報告セグメントに帰属しない全社資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株	109,537	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株	77,462	産業ガス関連事業、ケミカル関連事業、その他の事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	160	116	—	0	—	373	650	92	743

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
減損損失	0	106	10	—	11	3	131	1	133

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	788	—	309	481	510	22	2,113	—	2,113
当期末残高	6,246	—	2,388	1,146	3,373	811	13,965	—	13,965

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							全社・消去	合計
	産業ガス 関連事業	ケミカル 関連事業	医療関連 事業	エネルギ ー関連 事業	農業・ 食品関連 事業	その他の 事業	計		
当期償却額	841	—	343	369	613	116	2,285	—	2,285
当期末残高	5,663	—	2,584	926	4,882	823	14,880	—	14,880

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

産業ガス関連事業においてしなのエア・ウォーター㈱を追加取得したことに伴い、16百万円の負ののれん発生益を計上しております。

医療関連事業において連結子会社ハイデンタル・ジャパン㈱は連結子会社㈱デンケンを存続会社とした吸収合併を実施し、商号をデンケン・ハイデンタル㈱に変更しました。これに伴い、6百万円の負ののれん発生益を計上しております。

農業・食品関連事業において㈱林屋を追加取得したことに伴い、19百万円の負ののれん発生益を計上しております。

その他の事業においてエア・ウォーター物流㈱、エア・ウォーター・ゾル㈱および北海道車体㈱を追加取得したことに伴い、1,469百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ケミカル関連事業において、川崎化成工業㈱の株式を取得したことに伴い、2,863百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連会社との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱堺ガスセンター	堺市堺区	300	高压ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	11,749 97	短期貸付金 長期貸付金 —	800 8,208

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱堺ガスセンター	堺市堺区	300	高压ガスの 製造・販売	(所有) 直接49.0	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取	87	短期貸付金 長期貸付金	800 7,408

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,155.80円	1,196.92円
1株当たり当期純利益金額	105.75円	102.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	105.51円	102.49円

(注)算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,702	20,139
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	20,702	20,139
普通株式の期中平均株式数(千株)	195,775	196,047
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	437	458
(うち新株予約権)(千株)	(437)	(458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	240,154	256,179
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13,779	21,453
(うち新株予約権)(百万円)	(387)	(422)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(13,392)	(21,031)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	226,374	234,725
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	195,859	196,108

3. 株主資本において自己株式として計上されている持株会信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度346千株、当連結会計年度53千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度245千株であります。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が4円20銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1円38銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エア・ウォーター(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月28日	10,000	—	0.54	無担保社債	平成27年 9月28日
〃	第2回無担保社債	平成27年 9月3日	—	10,000	0.27	無担保社債	平成32年 9月3日
美和医療電機(株)	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	19	—	0.48	無担保社債	平成27年 9月30日
合計	—	—	10,019	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,967	34,303	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	15,574	11,607	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,452	2,171	2.02	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,676	85,075	0.67	平成29年5月～ 平成44年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,173	14,635	2.10	平成29年4月～ 平成42年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	144,844	147,794	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,570	17,700	11,713	17,298
リース債務	1,649	1,531	1,348	1,351

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	154,260	323,130	491,125	660,622
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	10,953	19,291	29,160	36,029
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,634	12,675	18,561	20,139
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	38.98	64.68	94.69	102.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	38.98	25.71	30.01	8.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,955	1,879
受取手形	250	81
売掛金	39,862	33,946
有価証券	5,000	-
商品及び製品	3,002	3,309
仕掛品	411	441
原材料及び貯蔵品	2,642	3,201
前払費用	243	261
繰延税金資産	692	568
短期貸付金	4,013	4,448
未収入金	2,942	2,576
その他	1,049	1,262
貸倒引当金	△1,680	△1,111
流動資産合計	※1 62,385	※1 50,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,838	14,704
構築物	2,589	2,367
機械及び装置	23,361	21,587
車両運搬具	18	31
工具、器具及び備品	548	528
土地	25,824	27,125
リース資産	12,109	10,731
建設仮勘定	1,883	5,610
有形固定資産合計	81,172	82,688
無形固定資産		
1,117		2,975
投資その他の資産		
投資有価証券	32,550	25,915
関係会社株式	※2 98,627	112,158
出資金	36	35
関係会社出資金	2,688	1,078
長期貸付金	10,104	10,187
長期前払費用	182	245
前払年金費用	3,090	3,646
その他	3,334	3,165
貸倒引当金	△181	△163
投資その他の資産合計	150,433	156,269
固定資産合計	※1 232,724	※1 241,934
資産合計	295,109	292,800

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	718	654
買掛金	21,743	18,671
1年内償還予定の社債	10,000	-
短期借入金	21,263	20,711
リース債務	1,797	1,674
未払金	2,803	7,112
未払費用	5,433	5,040
未払法人税等	159	477
預り金	841	1,118
設備関係支払手形	465	35
役員賞与引当金	131	131
環境対策引当金	1,524	366
その他	1,254	759
流動負債合計	※1 68,136	※1 56,754
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	56,558	59,981
リース債務	13,628	12,133
繰延税金負債	6,537	4,281
再評価に係る繰延税金負債	662	631
退職給付引当金	153	167
関係会社事業損失引当金	-	623
偶発損失引当金	630	-
その他	1,264	874
固定負債合計	※1 79,435	※1 88,692
負債合計	147,571	145,446
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,263	32,263
資本剰余金		
資本準備金	33,741	33,741
その他資本剰余金	678	670
資本剰余金合計	34,419	34,412
利益剰余金		
利益準備金	2,617	2,617
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,348	6,473
配当平均積立金	835	835
退職手当積立金	250	250
別途積立金	13,259	13,259
繰越利益剰余金	60,590	64,328
利益剰余金合計	83,901	87,764
自己株式	△2,931	△2,711
株主資本合計	147,654	151,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,481	4,101
繰延ヘッジ損益	△243	△193
土地再評価差額金	△8,742	△8,705
評価・換算差額等合計	△503	△4,797
新株予約権	387	422
純資産合計	147,537	147,354
負債純資産合計	295,109	292,800

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 224,050	※1 179,218
売上原価	※1 205,680	※1 160,594
売上総利益	18,369	18,624
販売費及び一般管理費	※1,※2 15,102	※1,※2 14,723
営業利益	3,267	3,901
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	9,875	9,846
その他	2,525	2,421
営業外収益合計	※1 12,401	※1 12,267
営業外費用		
支払利息	1,076	984
その他	1,324	1,520
営業外費用合計	※1 2,401	※1 2,505
経常利益	13,266	13,664
特別利益		
課徴金返還額	※3 2,911	-
その他	5	37
特別利益合計	2,916	37
特別損失		
固定資産除売却損	753	483
投資損失引当金繰入額	1,875	-
関係会社株式評価損	-	2,237
その他	2,851	638
特別損失合計	※1 5,479	※1 3,359
税引前当期純利益	10,704	10,342
法人税、住民税及び事業税	860	726
法人税等調整額	△107	62
法人税等合計	753	789
当期純利益	9,950	9,553

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	680	34,421	2,617	6,074	835	250	13,259	56,355	79,391
会計方針の変更による累積的影響額										△145	△145
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,263	33,741	680	34,421	2,617	6,074	835	250	13,259	56,209	79,246
当期変動額											
剰余金の配当										△5,295	△5,295
固定資産圧縮積立金の取崩						△46				46	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						320				△320	—
土地再評価差額金の取崩											—
当期純利益										9,950	9,950
自己株式の取得											
自己株式の処分			△2	△2							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△2	△2	—	274	—	—	—	4,380	4,655
当期末残高	32,263	33,741	678	34,419	2,617	6,348	835	250	13,259	60,590	83,901

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,120	142,956	4,163	△290	△8,812	△4,938	347	138,365
会計方針の変更による累積的影響額		△145						△145
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,120	142,811	4,163	△290	△8,812	△4,938	347	138,220
当期変動額								
剰余金の配当		△5,295						△5,295
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		—						—
土地再評価差額金の取崩		—						—
当期純利益		9,950						9,950
自己株式の取得	△88	△88						△88
自己株式の処分	277	275						275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,318	47	69	4,435	39	4,474
当期変動額合計	189	4,842	4,318	47	69	4,435	39	9,317
当期末残高	△2,931	147,654	8,481	△243	△8,742	△503	387	147,537

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
						固定資産圧縮積立金	配当平均積立金	退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	32,263	33,741	678	34,419	2,617	6,348	835	250	13,259	60,590	83,901
当期変動額											
剰余金の配当										△5,686	△5,686
固定資産圧縮積立金の取崩						△24				24	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						149				△149	—
土地再評価差額金の取崩										△3	△3
当期純利益										9,553	9,553
自己株式の取得											
自己株式の処分			△7	△7							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	△7	△7	—	124	—	—	—	3,737	3,862
当期末残高	32,263	33,741	670	34,412	2,617	6,473	835	250	13,259	64,328	87,764

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,931	147,654	8,481	△243	△8,742	△503	387	147,537
当期変動額								
剰余金の配当		△5,686						△5,686
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		—						—
土地再評価差額金の取崩		△3						△3
当期純利益		9,553						9,553
自己株式の取得	△61	△61						△61
自己株式の処分	281	273						273
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,380	49	36	△4,293	35	△4,258
当期変動額合計	219	4,074	△4,380	49	36	△4,293	35	△183
当期末残高	△2,711	151,728	4,101	△193	△8,705	△4,797	422	147,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。ただし、未成工事支出金は個別法による原価法。

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、必要と認められる額を計上しております。

なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

環境整備等にかかる支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(12年)による按分額を費用処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

将来発生する懸念がある偶発損失に備えるため、将来発生する可能性がある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	輸入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引については、本報告書「第1部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「環境対策費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示しておりました「環境対策費」1,683百万円、「その他」1,167百万円は、「その他」2,851百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権と金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	28,054百万円	27,181百万円
長期金銭債権	10,136百万円	10,221百万円
短期金銭債務	9,019百万円	10,838百万円
長期金銭債務	1,443百万円	1,132百万円

※2 資産から直接控除した引当金

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社株式 投資損失引当金	1,875百万円	一百万円

3 偶発債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員及び関係会社等の借入金等 に対する保証債務	6,238百万円	8,915百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	90,360百万円	81,375百万円
仕入高	27,669百万円	27,046百万円
その他	11,377百万円	11,321百万円
営業取引以外の取引高	16,574百万円	20,117百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当・賞与	3,414百万円	3,432百万円
退職給付費用	646百万円	103百万円
役員賞与引当金繰入額	131百万円	131百万円
運賃荷造費	2,144百万円	2,345百万円
減価償却費	1,727百万円	1,733百万円
おおよその割合		
販売費	51%	54%
一般管理費	49%	46%

※3 課徴金返還額

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、独占禁止法違反行為に関し公正取引委員会より平成23年5月26日に課徴金納付命令を受けました。

当社は、課徴金を納付したうえで、課徴金納付命令を不服として、公正取引委員会に平成23年7月22日付で審判請求を行ったものの、平成25年11月19日付で当社の審判請求を棄却する旨の審決を受けました。これに対して、東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起しておりましたところ、当社勝訴の判決が確定し、平成26年10月14日付で公正取引委員会において課徴金納付命令の一部を取り消す旨の審決がなされました。その結果、平成26年10月16日付で、納付済み課徴金の一部の支払いを受け、特別利益に計上しております。

なお、還付加算金に相当する額391百万円については、「営業外収益 その他」に含めております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,117	6,885	2,767
計	4,117	6,885	2,767

当事業年度 (平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,175	2,967	△1,208
関連会社株式	4,117	6,263	2,145
計	8,293	9,230	936

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	91,972	101,408
関連会社株式	2,537	2,457
計	94,509	103,865

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社事業損失	1,900百万円	2,783百万円
減損損失	971百万円	731百万円
減価償却超過額	558百万円	556百万円
投資有価証券評価損	394百万円	378百万円
退職給付引当金	567百万円	323百万円
未払費用(賞与)	247百万円	234百万円
投資損失引当金	603百万円	一百万円
その他	2,058百万円	1,549百万円
繰延税金資産小計	7,302百万円	6,556百万円
評価性引当額	△4,686百万円	△4,260百万円
繰延税金資産合計	2,615百万円	2,296百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△3,014百万円	△2,853百万円
有価証券評価差額金	△4,072百万円	△1,850百万円
退職給付信託設定益	△948百万円	△900百万円
その他	△425百万円	△404百万円
繰延税金負債合計	△8,460百万円	△6,009百万円
繰延税金負債の純額	△5,845百万円	△3,712百万円

(前事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,269百万円あり、評価性引当額3,264百万円を控除後の繰延税金資産は4百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が667百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は662百万円であります。

(当事業年度)

上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が3,104百万円あり、評価性引当額3,102百万円を控除後の繰延税金資産は2百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が634百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は631百万円であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
永久に損金不算入の費用	0.7%	1.3%
住民税均等割	0.3%	0.3%
受取配当金益金不算入	△30.1%	△28.0%
評価性引当額の増減	11.0%	△2.0%
課徴金返還額	△9.6%	—
その他	△0.9%	3.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	7.0%	7.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されたものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が200百万円減少し、これに伴い、当事業年度に計上された法人税等調整額が108百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が96百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が33百万円減少し、これに伴い、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	14,838	808	50 (19)	892	14,704	19,547
	構築物	2,589	89	3 (1)	307	2,367	11,232
	機械及び装 置	23,361	8,845	3,589 (85)	7,029	21,587	51,099
	車両運搬具	18	22	0	9	31	705
	工具、器具 及び備品	548	196	0 (0)	216	528	4,396
	土地	25,824 [△8,079]	1,304	3 [△5]	—	27,125 [△8,073]	—
	リース資産	12,109	167	—	1,544	10,731	9,674
	建設仮勘定	1,883	15,157	11,429	—	5,610	—
	計	81,172	26,592	15,076 (106)	10,000	82,688	96,655
無形固定 資産	計	1,117	2,507	351	298	2,975	—

(注) 1 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	オンサイト鹿島工場 No. 8 酸素プラント設備	3,483 百万円
	オンサイト鹿島工場 No. 11 空気圧縮機	850 百万円
	需要家先設置のガス発生装置	832 百万円
土地	安曇野土地取得	1,287 百万円
建設仮勘定	オンサイト鹿島工場 No. 8 酸素プラント設備	2,759 百万円
	ケミカル鹿島工場 コークス炉ガス脱硫設備増強	2,142 百万円
	安曇野土地取得	1,797 百万円
	安曇野エネルギーセンター	1,511 百万円
	オンサイト鹿島工場 No. 11 空気圧縮機	850 百万円
	神鋼加古川製鉄所 No. 5 空気分離装置	821 百万円
	需要家先設置のガス発生装置	997 百万円
無形固定資産	次期基幹システム構築	2,040 百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高及び当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,862	832	1,419	1,275
役員賞与引当金	131	131	131	131
環境対策引当金	1,524	47	1,206	366
退職給付引当金	153	42	27	167
関係会社事業損失引当金	—	623	—	623
偶発損失引当金	630	—	630	—
投資損失引当金	1,875	—	1,875	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.awi.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在、1単元(1,000株)以上所有の株主に対し、果物・野菜ジュースの詰め合わせ(当社グループ製品)を贈呈いたします。

(注) 1 平成24年3月21日を効力発生日とする相模ハム株式会社との株式交換に伴い、当社は、同社が開設した特別口座に係る地位を承継していることから、当該特別口座の管理機関は三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)となっております。

2 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

(単元未満株式についての権利)

第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期 第1四半期 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第16期 第2四半期 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月10日関東財務局長に提出。

第16期 第3四半期 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成27年6月19日、平成27年6月25日、平成27年6月29日、平成27年8月7日、平成27年11月10日、平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類 (普通社債) 及びその添付書類

平成27年8月27日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 豊田昌洋は、当社並びに連結子会社、持分法適用非連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社54社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社31社並びに、持分法適用非連結子会社6社及び持分法適用関連会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している23事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月28日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エア・ウォーター株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エア・ウォーター株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月28日

エア・ウォーター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 幡 琢 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 形 圭 右 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエア・ウォーター株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	エア・ウォーター株式会社
【英訳名】	AIR WATER INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 豊田 昌洋
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北三条西一丁目2番地
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長豊田昌洋は、当社の第16期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。